

平成27年第2回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	平成27年6月9日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成27年6月14日	9時00分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成27年6月14日	16時35分	議長	鳥飼勝美	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び出席並びに欠席議員 出席13名 欠席0名	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	大山勝代	出
	4番	栗野久明	出	11番	品川義則	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	鳥飼勝美	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員	3番	末次明	4番	栗野久明		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田勝美		(係長) 藤田和彦		(書記) 高木英斗	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	小森純一	こども課長		鶴田しのぶ	
	副町長	松田一也	産業振興課長		土田竜一	
	教育長	大串和人	まちづくり課長		熊本弘樹	
	総務企画課長	酒井英良	建設課長		古賀浩	
	財政課長	城本好昭	会計管理者		木村司	
	税務課長	平野裕志	教育学習課長		内山十郎	
	住民生活課長	安永宏之	こども課保育園長		渡邊稔	
健康福祉課長	天本正弘	まちづくり課参事		阿部一博		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

1. 牧 菌 綾 子

一般質問

- (1) ふるさと納税の今後について
- (2) 子ども・子育て支援新制度について

2. 重 松 一 徳

- (1) 人口減少についての見解を問う
- (2) 人口減少対策を問う

3. 河 野 保 久

- (1) 駅前の活性化（＝にぎわいの創出）はどうするのか
- (2) 小中一貫教育とこどもの育みについて
- (3) 基肄城築造1350年事業はどうなっているのか

4. 松 石 信 男

- (1) 子どもの貧困対策について
- (2) 国民健康保険の都道府県単位化について

5. 松 石 健 児

- (1) 「協働のまちづくり」について
- (2) 財政の健全化について
- (3) 国際交流について

6. 末 次 明

- (1) 町長の基本姿勢について
- (2) 農林業施策について
- (3) 定住促進について
- (4) 空き家対策について

～午前9時00分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、牧菌綾子議員の一般質問を行います。牧菌綾子議員。

○6番（牧菌綾子君）（登壇）

本日、朝早くからの傍聴ありがとうございます。6番議員の牧菌綾子です。

再びこの場所に立ち、今までと違った緊張と責任を感じながら、また新たな気持ちで4年間活動してまいります。

今回、全国的にマスコミや新聞等で取り上げられているふるさと納税、税収が急増する自治体も出てきて、特典としての返礼品が豪華になりつつあり、総務省から高額品を返礼品にしないよう通知があるようですが、過熱状態の感は否めません。しかし、本来の寄附の理念に合わない距離を置く自治体もあり、4月から返礼品を出すようになった町の考え、取り組み、またその活用についてお尋ねいたしたいと思います。

ふるさと納税について。

1、ふるさと納税で、金額に応じ特産品を進呈することをスタートさせているが、いただいた寄附金をどう活用していくのか。達した金額に応じた具体的な実施内容など考えているのか。

2、返礼品も特産品を利用したものをチョイスし、積極的な動きになっているが、これによりどういう波及効果を見込んでいるのか。

3、寄附する際に選んでもらっているコースの分析は、どのタイミングですなのか。また、今までのデータからしたのか。

次に、少子化が叫ばれて随分時間がたちますが、実際、タイムリーな子育て支援、サポートにより、若い世代の方の出産率や居住数の増加という、数字として出している市、町があります。子育て世代に何が望まれているのか、どういう形がそれに対応できるのか、3月に

出された子ども・子育て支援事業計画に示された内容やアンケートに沿って、子ども・子育て支援新制度がどう変わったのか、また進めていくのかをお尋ねいたします。

2、子ども・子育て支援新制度について。

1、4月1日からスタートした子ども・子育て支援新制度で、就学前児童に対してはどこが変わったのか、具体的に示してほしい。

2、新制度で、保育中の死亡・重傷事故について自治体に報告するよう具体的に義務づけられているが、人員体制の見直しや今までの手順に追加のチェックをするなど、行ったことがあれば示してほしい。

3、保育サービスにおいて、休日保育、夜間保育、病児・病後児保育などの対応が求められているが、実現に向けて具体的にどこの段階まで話が進んでいるのか。

これで1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

おはようございます。

それでは、牧藪綾子議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、1点目でございます。

ふるさと納税の今後についてということで、（1）ふるさと納税で、金額に応じた特産品を進呈することをスタートさせているが、その寄附金をどう活用していくのか、達する金額に応じた具体的な実施内容など考えているのかということでございます。

本年4月に特産品の贈呈制度を始めるに当たって、寄附をいただく際に指定いただく使い道を従来の6種類から「協働のまちづくり」、「地域福祉の向上」、「地域文化の振興」、「自然環境の保全」、「町長におまかせ」の5種類へと簡素化し、寄附の申込みをいただく際に「選べる使い道」として指定をしていただいているところでございます。

いただいた寄附金の具体的な活用方法については、新制度の運用を始めたばかりでもあり、今後検討を進めていきたいと考えております。

（2）です。返礼品も特産品を利用したものをチョイスし、積極的な動きになっているが、これによりどういう波及効果を見込んでいるのかということですが、いただく寄附金それ自体で収入増となることはもちろんですけれども、寄附申し込みいただく方が関東方面が多く、

その数だけの基山の製品が関東方面に出荷されております。

このように、ふるさと納税の特産品贈呈の制度は、販路を持たない生産者でも全国への新しい販売方法ができるという波及効果をもたらし、また、ふるさと寄附金のお願いのインターネットのサイト「ふるさとチョイス」で商品のPRにもなるというような、さまざまな波及効果をもたらすものと考えております。

(3) でございます。選んでもらったコースの分析はどのタイミングでするのか。また、今までのデータから分析はしたのかということでございますけれども、10月をめどに分析、見直しを実施することを考えております。

2項目め、子ども・子育て支援制度についてでございます。

(1) 子ども・子育て支援新制度で、就学前児童に対してはどこが変わったのか具体的に示せということでございます。

新制度は、子ども・子育て支援法と関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めて、支援を必要とする全ての家庭が利用でき、子供がより豊かに育っていける支援を目指していく制度となっております。

就学前の児童に対して具体的に変わった主なところでございますけれども、1つ目に、施設など保育所等を利用希望の場合、町が3つの区分に分けて保育の必要性の認定を行い、申請者の希望、保育所等の状況などにより町が利用調整し、決定後契約、入園となりますが、その認定内容の基準を設けております。

1号認定は、教育標準時間認定となり、満3歳以上の児童が保育園等を利用できます。基山町の2園の幼稚園は新制度に移行していませんが、移行している他市町の幼稚園の利用を希望されれば、基山町が認定をすることになります。2号認定は満3歳以上の保育認定、3号認定は満3歳未満の保育認定で、保育所等での保育を希望される場合になります。2号、3号認定では、就労形態によって標準保育、短時間保育に区分されています。

2つ目でございます。新制度の利用に係る保育料は保護者の所得に応じた支払いが基本で、毎年9月が保育料の切りかえ時期となります。

保育所等では、2人以上同時入所の場合は保育料が軽減となります。また、基山町では、学生及び18歳以下の子を3人以上扶養している場合は第3子以降の保育料は半額になり、さらに今年度より、小学校3年生以下の子を3人以上扶養している場合は第3子以降の保育料は無料になりました。

それから、3つ目に、認可外保育所のこころ保育園では、4月から地域型保育給付を受ける小規模保育事業が始まっております。この部分につきましては、町の認可事業となっております。

(2) です。新制度で、保育中の死亡・重傷事故について自治体に報告するよう具体的に義務づけられているが、人員体制の見直しや今までの手順に追加のチェックをするなど、行ったことがあれば示せということです。

新制度の中で、報告の対象となる重大事故の範囲、報告の対象となる施設・事業の範囲、報告期限等が示されました。認可保育園につきましては従来の報告と変わりませんが、認可外保育施設については、従来行っていた県への報告のほかに自治体への報告が加わりました。自治体については、認可外施設からの報告を受けることに加え、新たに消費者庁への報告が加わりました。こども課では、各保育を行っている事業所に対し周知を行いました。特に、見直し、手順の追加等は行っておりません。

それから、(3) でございます。休日保育、夜間保育、病児・病後児保育などの対応が求められているが、実現に向けて具体的にどの段階まで話が進んでおるのかというお尋ねでございます。

保育サービスにつきましては、平成27年3月に策定しました基山町子ども・子育て支援事業計画の保育サービスの充実の施策の方向性で示しております。

休日保育、夜間保育につきましては、町単独でのサービスは難しく、検討していく必要があると考えております。

病児保育につきましては、スペース、人的対応が必要となり、まだ進んでおりません。病後児保育は、現在鳥栖市のレインボー保育園に委託しておりますので、引き続き周知を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

では、2回目以降の質問をさせていただきます。

このふるさと納税、わかっているつもりでも十分と理解できていない点もありますので、基本的なところも含めお尋ねいたします。

このふるさと納税については、基山町も4月から5,000円以上の町外の方からの寄附に対して返礼品という形で送るようになりました。返礼品の効果なのか、小城市も88万円であった数字が、昨年は4億3,000円になったという説明も伺いました。では、基山町は、今後どう取り組んでいこうという方針はでき上がっていると思いますが、まずその全体像の考え、それがわかればちょっと教えてください。これは、町長か副町長のほうがよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

全体像ということでございますね。現段階で2カ月ちょっとで500万円程度でございますので、その小城の4億円に比べれば、恐らくその10分の1にもならないと思いますので、規模的にはその程度の規模になると思います。そして、今後どんどん充実させていくということを今考えております。どういう意味での充実かということ、先ほど言われたような高額品というのではなくて、地域の産品を育てていきながら育成して、一緒に考えて地域のものを発信していけるような、そういうソフト的な充実を今後図っていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

最初の挨拶でも言いましたように、この返礼品に関しては少し過熱気味だからちょっと距離を置く自治体もあるということですから、一応副町長のお話で、多くの自治体が様子を見ながらできることを、地域の特産品を出してという、そういうスタンスであるということはわかりました。

このふるさとを応援したいという気持ちは、町の中に住んでいらっしゃる方より、町の外に出て、外から見た基山町というものを意識すればするほど一層強く持つ感情であろうと思います。2の質問で回答いただいた波及効果、これには新しくできた広報・情報管理室や六次産業化推進室もこれから大いに力を発揮されていくと期待しておりますが、どういう協働体制で進めていかれるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

それでは、私から産業振興という観点で御説明させていただきます。

一つに、うちの課に六次産業化推進室というのが設けられましたので、その中で図っていくことはもとよりなんですけれども、4月16日に基山町の農業者、製造業者、サービス業者、商業、工業の方々に御協力いただきまして、基山町産業振興協議会というのを設立させていただきました。その中で、ふるさと納税寄附部会というのを設けておりますので、その中で、参画事業者の拡大であったり、品目の拡充であったり、それともう一つ期待するところなんですけれども、例えばなんですけれども、自社の単品だけではなくて、例えばコラボ商品といいいますか、詰め合わせ的な商品というのが独自の取り組みとして出てくればと思っています。そのような取り組みを通じまして、産業振興につながっていけばと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

私も、Facebookでちょっと読んだときにも、オール基山というそういう考えで前面に押し出されている様子を見て、これはちょっと期待できるなというそういう思いでいたんですが、このふるさと納税で基山町に寄附をしてくださる方は、今後基山町と縁があるとかないとかにかかわらずふえていくというか、ふやしていくようにアプローチの仕方の工夫もさらに必要となってきます。町政報告の中で、4月末までの1カ月で225件、264万7,000円の寄附申し込みがありましたという数字を出されましたが、まずこの数字を見て、最初に副町長に全体像をと聞きましたけれども、これは予想の範囲内でしょうか、いや、予想より意外と多かったなという感想ですか、まずその一言。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

年間1,000万円をたしか予想にしておりましたので、今のペースでいくとそれをはるかに超える金額だと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧園綾子君）

私もその意味では想定よりも順調だなという印象であらうと思いますが、この1年がたって、しっかりとした件数、金額が出てから、今後の目標なり方向性も見えてくるのだらうと思います。一つちょっと単純な質問をさせてください。

ふるさと納税で、町外の方が1万円を寄附してくださったとします。そして、町もありがとうございましたということで返礼品を戻し、その経費も引いて、単純にどのくらいの金額が町としてその趣旨のもと使える金額になるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

設定の仕方によって自治体ごとに違うと思います。基山町の場合で、細かく言えば一個一個違うんですけれども、単純に言えば、10を全体とすれば、4がいわゆる寄附金として町に入ってきて、4が地域産品として売り上げ、地域の企業の売り上げにつながると考えていただければいいと思います。残りの2が手数料みたいなそういう形になります。

○議長（鳥飼勝美君）

牧園議員。

○6番（牧園綾子君）

ざっくりとしてますが、一応目安にはなる数字をいただきました。

毎年これからどれぐらいの寄附をしていただけるか、これは未知数なんです。一応1の質問で検討中と御回答いただきましたが、どういうこれから活用の仕方をしていくのかと。内容は決定されていなくても、幾つか、これぐらい寄附が集まったらこういう形をしたいよなというような話が上がっているのか、できたら、そういう具体的な、これぐらいの数字が上がったらこういうことをしたいなというプランがあると、当然モチベーションが上がってきますので、話としてもそういうのは出てきておりませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

いろいろ夢はございますが、特に基山町の場合は、自然とか歴史とか子供たちとか、そういうキーワードはあるんですけれども、正直に申せば、現段階ではまずそのふるさと納税制

度をきちっとやっていきながら、その周りに通販、そして宅配、それからパーキングエリアでの直売店、こういったものをうまく結びつけていくことをまずちょっと先に考えております。

町長の答弁の中にもあったように、10月にまた全体見直しを考えておりますので、そこまでの間に使い道も考えていきたいと思っています。なぜかと申しますと、今やふるさと納税は、何がもらえるかではなくて、何に使ってもらえるかという、その用途が勝負になってきております。だから、そこは重々わかっておりますので、じっくり考えてそのあたりもこれから全国に発信できるような、そういう使い道を考えていけたらいいと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

もう、とにかくおっしゃられることはわかります。寄附者の好意を無駄にしないというような、そういうことかと思えます。ちなみに、今まで毎年100万円弱ぐらいの寄附があっておりました。その積み立てで、中学校のピアノを買わせてはいただきました。現在のところそのくらいかなと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

私も、1の御回答をいただきましたこの5種類、ざっと見ても、どれにも使えるなというような内容のチョイスの仕方だなと思ったものですから、予想以上に寄附金も集まってきている、そうなってくると、今までは使える金額になってようやくピアノをとというような感じのペースであったものが、全国的な盛り上がりも含めて、新聞、ネット、いろんなものでふるさと納税、ふるさとチョイスという盛り上がりがある中で順調に数字も伸びているので、話の中で、こういう形にあれば、町のこういうところにまず使えたらいいよねというような盛り上がりがあるのかなということでもちょっとお尋ねをしたので、具体的にどういうことを決めていますかということではないので、そういう中で、町民の方にもそういういろんなマスコミ等での盛り上がりも含めて関心を持っていただくように、まだこれから考えますということであれば、その活用についてのアイデア、こういう形でいろんな活用方法を5種類うたってあるけれども、町民の方がそういう形で、ざっとした金額、10に対して4割は趣

旨のもと使えるということになったら、こういうものにしてほしいよねというようなアイデアを募集してみるというのはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

先ほど副町長がお答えになりましたように、現在のところ具体的に何に使うというのは決めておりませんが、さっきおっしゃられましたように、勝負はいかに注目していただけるかに今はなっていますので、どんな品物を返礼品で返すかというところから、何に使うかというところに注目がされるようになってきていますので、それについてまた今から検討してまいりたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

力を入れて取り組んでいるんだというこの姿勢のアピールには、そんなこともやるのというような興味を引くやり方、その考え方も含めてですけれども、ぜひそれは御検討ください。

それから、27年度の税制改正で、ふるさと納税をする側の利便性が上がるように改正となった部分の内容についてお聞きいたします。

全額控除されるふるさと納税額が約2倍に拡充されたということですが、年収、家族構成で金額も違うようですが、少しちょっと例を挙げて、わかりやすくその数字を示していただけますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

平野税務課長。

○税務課長（平野裕志君）

実例を示せということでございますので、総務省のホームページに、全額控除されるふるさと納税額の目安という表が掲載されております。それをもとに、ちょっと実例を御案内させてもらいたいと思います。例えば、給与所得者の場合でございますけれども、年収が500万円の世帯で、扶養が1人いらっしゃる場合ですけれども、5万9,000円までが全額控除される寄附金の額となります。ただし、2,000円分は自己負担額となりますので、正味控除される分としては5万7,000円で、この今私が見ている表は、個人さんのいろんな控除内容は

加味されておられませんので、あくまでも目安ということで、それぞれ個人さんのその年の所得、あと控除の状況によって変わってまいりますので、そこは注意が必要かと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

私などはネットですぐ調べるほうですので、総務省のほうでチェックをしたいと思いますが、そういうネットを使われない方には、今後広報等でこのことを周知徹底されるときに、わかりやすい感じで例えばという、意外と例えばというのに自分を照らし合わせてみる人が多いので、それはまた載せていただくような形でお願いします。

それと、この6月議会で提出された、議案にもあった内容ですけれども、このふるさと納税ワンストップ特例制度、この手続がどう簡素化されたのか、少し簡単に説明をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

平野税務課長。

○税務課長（平野裕志君）

まず、これまでの寄附金控除のやり方ですけれども、これまではよその自治体にふるさと納税、これは寄附でございますけれども、された場合に、翌年の確定申告で手続をいたします。確定申告をいたしますと、所得税の還付を受け、翌年度の住民税から税額控除を受けるということで、確定申告なり住民税の申告なり、申告ということが要件となっております。

今回、国でワンストップ特例というものが導入されましたけれども、国の考え方といたしましては、多くの給与所得の方とかは通常年末調整を行うことによって確定申告をする必要はないわけでございますけれども、そういった状況が、国が推進していますこのふるさと納税を給与所得の方がされる意欲を阻害しているのではなかろうかということで、こういう特例が設けられているようでございます。

この特例といたしましては、寄附をされる方が、寄附先の団体に申請をすることによって、翌年わざわざ確定申告をしなくてもそういった控除が受けられるという制度となっております。ただし、この特例が利用できないケースもございます。例えば寄附先の団体が5を超えるような場合とか、それとか個人さんごとに違いますけれども、例えば住宅ローン減税を受けたりとか、医療費控除を受けたりとか、こういったものは確定申告をされる場合があります。

すので、何らかの理由で確定申告をする場合は、この特例を使わずにそちらの確定申告で適用を受けていただくということになります。

ちなみに、ワンストップ特例を使われる場合も、確定申告でされる場合も、その方の控除額は基本的に同じ額となっております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

今、最後にお答えいただいたことは、一応確認として聞こうかと思っていましたけれども、この部分についてはもう変わらないということですからお聞きはしませんが、このふるさと納税をするほうの側には、今までとは違って面倒な部分が省けていいわけですから、簡単でいいなと単純に思ったんですけれども、ふるさと納税先の自治体、結局、寄附しますと、寄附もらったほうの自治体か、それから寄附しますといった人が今住んでいるほうの自治体か、このどっちかになるかということで、その翌年の住民税に影響が出るのではないかと思います。このワンストップ特例を受ける人、所得税からの控除は発生しなくて、ふるさと納税をした翌年の、先ほど課長の説明にもありましたけれども、翌年の6月以降に支払う住民税の減税という控除になるわけなんです。ちょっと基山町のホームページでチェックしたんですが、このワンストップ特例、ここに自分でクリックしてこれをやりますというような形で載っていましたが、これというのは自分でワンストップ特例で簡単にできるけれども、さっきの原則5以下であっても、私、確定申告でいいですというような、この選択というのはできるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

平野税務課長。

○税務課長（平野裕志君）

その分は、例えば寄附をされます、それで寄附された側の団体がその方に意思確認をするわけですが、恐らく寄附の申し込みをいただくときに、その適用を希望するか希望しないかのチェック欄があるかと思います。そこで選択をするような形になると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員にですけれども、ちょっと質問事項と若干ずれておりますので、ふるさと納税の

本題に戻っていただきたいと思います。牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

済みません。基山町の住民の方、引っ越してここに来られた方というのは、いろんな団地開発の面で、細かい数字は別としても、およそ人口の今約3分の1ぐらいなのかなと思っておりませんが、その方たちというのは、移ってきたということはそれぞれにふるさとを持っていらっしやいます。ふるさとを持って、私もそういう気持ちでしたことがあるんですが、何かのお役に立てればということでこのふるさと納税をされたら、住民税の控除によって自主財源が減るとい、金額的にどれぐらいになるかは別としても、減るといことになるんですが、そうすると、ふるさと納税で基山町への寄附をふやさないと手間がふえるだけというような面もちょっと否定できないかなと思います。

そこで、そういう寄附拡大に伴う業務の負担増に悩む自治体、基山町はまだ始めたばかりですから、それほど業務の負担増というのはお感じではないと思いますが、日本郵便が支援サービスに乗り出しております。新聞等々で出ておりますから御存じと思いますが、4月に開始したこの寄附金の管理、返礼品の発送など請け負うサービスを、実際、千葉県のいすみ市で業務として日本郵便が受託しておりますし、社長のコメントでも個別にこれから調整して受託先を拡大していきたいんだということを出しております。現在、契約していて、サイトでの管理で問題を感じているということは、自分もホームページを見ていて何も思いませんが、この経費の面とか、あるいはこの全国ネットワークの面で検討というのはされたんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

そのサービスは、今現在基山町が委託しておりますのは、旅行に行った場合のお土産品を扱っていますRHトラベラーという会社に委託しております。その会社はもう全国的な、海外もちろんでしょうけれども、規模でやっておりますので、郵便局にも劣らないようなサービスをそれなりの金額でしているものと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

わかりました。日本郵便も結構乗り出してきているんだなということでちょっとお聞きいたしました。

自分も、この基山町のサイトで簡単に寄附できるということでやってみました。寄附するということのクリックをしておりませんので、実際はやってないんですけども、その前までのところを見てみました。このサイトの中で、アンケートの部分で、このサイトをどこで知りましたか、基山町出身ですか、そうではありませんか、また先ほどの最初に聞きました5つの使い道、これを選ぶようになっていました。データとしてどういう数字が出るか、どんな返礼品をチョイスしていただけるのか、とりあえず1年間たってみないとわからないと思いますけれども、その3の質問の回答に10月をめどに分析、見直しをするということでしたけれども、それまでの段階で、先ほどの六次産業化の課長のお答えにあったように、いろんなオール基山でやっているということなので、その中でこの10月までに、コラボ商品も含めてこんな商品の追加があったらどうだろうという、それからPRの文言がちょっとこれは弱いなど、もっとここをちょっとアピールしようかというような、そういう変更、見直しというところまで行かなくても、そういう変更あるいは修正というようなことはいつのタイミングでされますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

まとめて答えさせていただきます。

新しいものとしては、今、基山町のホームページのトップにも載せておりますけれども、原先生がおられますので、キングダムグッズを目玉商品に加えるということを考えております。

それから、今やっていない基山の大手のある事業者から、ぜひうちも入れてくださいというそういう申し出があります。こういう申し出こそ我々が期待していたところなので、それが2つ目の流れです。

それから、3つ目は、今やっている小さいところでも、見せ方とかで伸び悩んでいるところがありますので、そういったものの品目を変えとか、見せ方を変えるみたいな、そういうところの工夫をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

キングダムは私も読みました。私自身はよく知らなかったんですけども、息子から、なぜそういう先生が基山町にいるのに、サインの一つでももらってきてくれなかったのかというぐらい、ああ人気があるんだなと。ですから、ああいうところにやっぱり先生の商品が上がるというのは大変いいことだろうと思います。

それから、これはまだ現在ないと思いますけれども、これからあるかもということでお尋ねいたしますけれども、基本情報として、町のURLとかテレホンナンバーが載って、問い合わせというか、いわゆるクレームはないと思いますけれども、逆にこんな商品を基山町で扱っているんですか、もうちょっと知りたいんですけどもというようなことの内容で連絡が来た場合は、メールも含めてですけども、どこがどういうふうに対応されますか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

苦情も含めて、1週間に二、三件はメールが参ります。その一つ一つに、財政課あるいは担当課というか、産業振興課とも協議をして、一人一人に回答するようにいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

課長が今言われたように、どちらのパターンであっても、その対応によってよくも悪くも左右されます。実際、庁舎内の対応がどうのこうのということで一回質問をさせていただきましたけれども、町民の方でやっぱり受け方によっては、意見をせっかく言いに来たのに何だということで怒りを買うというようなこともありましたので、そういうことでそのときのマニュアルというものはあるにこしたことはないと思いますが、その意味で、お礼状、もう既にこれだけ4月からあるから出されていると思います。通信費でお礼状を出すんだということも説明を受けましたので、もう出されていると思いますけれども、そこに町としてのメッセージを強く出してほしいと思っているんです。

例えば具体的なことで、こんなことに使いますというような言葉は当然入れられないんで

しょうけれども、例えば基山町では、私も毎年行くんですけれども、5月の終わりから蛍が見られます、来年はもっと多くの蛍が見られるように環境整備をしたいと思っていますというように、当たりさわりのないところで、読んだ人が、「ええ、そうなんだ」、「基山町って何月ころにはそういうことがあるんだ」というイメージを膨らませられるような文章にしていきたい。それは、継続した寄附、今回だけこれを見て、「ちょっとお茶がおいしそうやけん、ちょっと頼んでみようか」というようなことではなくて、継続して基山町を応援したいんだということをしていただくには、よい印象を与えるということも不可欠だろうと思います。まず、ありがとうございますというその感謝の言葉が社交辞令だけにならないように、心が伝わるような一手間、そういう作業をふやしていただきたいので、大変とは思いますが、ちょっとしたすてきな文章の引用とか、そこは自由にパターンですので、そういうことで一手間御検討いただけませんか。もし、既にそういうふうな形でお礼状を出していると言われるならそれはそれでいいんですけれども、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

お礼状はお一人お一人にお出ししております。御意見を参考にさせていただいて、今後もその文章なりなんなりでお礼状にも工夫をしていきたいと考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

それは大変心強いお返事で、私的にもああよかったと思うんですけれども、これは自分からやはり寄附をしたときにいただいたメッセージで、次もやっぱりしよう、これならもう来年もしようというような形で思ったときの決め手が何だったのかなと思ったときに、短い文章であってもインパクトがあって、その言葉でそういう意図なんだというふうに伝えてもらうことだと、その趣旨ですね、そういうことだということに気づいたので、希望として言いました。

このふるさと納税、地域再生の手段としてどう活用していくのかが問われています。基山町も、歌の言葉ではないですけれども、もともと特別なオンリーワンであると思いますが、みんながよく知っている魅力ある基山町としてうまくPRすることで随分認知度も上がりま

した。「きやまん」も、必須アイテムとして「くまモン」のようにどんどん使っていただいて、この町の知名度、それからイメージアップにさらなる活用にこのきやまを、中に入っている方は大変と思いますけれども、お願いして、そしてふるさと納税、基山町にしようと思っただけのように、ストレートでシンプルな町の情報、取り組み、これを発信していただきたいと思います。

これで1番目の質問を終わります。

次に、子ども・子育て支援新制度についてお聞きいたします。

時間を気にしながらなので、少しちょっと早口になっておりますので、聞きづらかったらもう一度とおっしゃっていただいて結構ですので、よろしくをお願いします。

この新制度については、関連した資料をいただきましたし、何度も説明も受けました。子育てサービスを充実させれば、人件費も含め経費がかさむんだと。福岡市でも、保育協会と双方の言い分が違うということの様子をニュースで見ました。これは解釈の違いによるものであらうと思いますけれども、その解釈の違いによってかかってくる予算の計算も当然違ってきますし、この新制度をスムーズに進めるには、まだまだちょっと問題もあるのかなと思っています。

そこで、入園申し込みの際に、1号、2号、3号と認定を受ける保護者の方から、特にこれはどうなんでしょうというような、聞かれた質問などありましたら教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

お答えいたします。

この制度が4月1日から始まりまして、入園の申し込みは実際はもう昨年度の12月過ぎてから始めております。その前に、こういう制度が始まりますということで保育園で保護者説明会等もしております。その中で、特に変わったということはないんですけども、認定という意味では変わっておりますけれども、今現在入園されていた方についてはそのまま移行という、言葉はあれですけども、そのまま入れるではないですけども、そういうふうなある程度説明もしておりましたので、スムーズにいったかとは思うんですけども、ただ先ほど答弁の中で、標準保育と短時間保育ということで申し上げましたけれども、標準保育はフルタイムを基本としております。短時間保育はそれ以外のパートで短い時間働く方であっ

たり、休職中の方であったり、例えばお産でこちらに帰ってこられている間お預けになる方が短時間になるとか、そういうところの説明等もしておりますので、今のところ具体的に窓口での質問は、これはどういうふうになりますかという質問はあります。あと、それについていろいろな苦情が言われることは、窓口では聞いておりません。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

おそらく今のように丁寧に説明されて、若いお母さんたちですね、子育てですから、安心されたんだろうと思います。この新制度で大きく変わるのは、施設を利用する保護者がこの市、町から認定を受けるということですが、預けるほうから、単純に考えれば、自分も昔を考えればですけども、仕事をしているか否か、それで保育園かな幼稚園かなと選択をしていたと思いますけれども、1の質問の回答で詳しく説明がありましたので、認定時のベースとなるものに関しては二度お尋ねすることはしませんけれども、では、この申請に対して、待機という形で、ちょっとその条件では今のところというようなことでの待機児童というのはあったんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

待機はございません。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

認可保育園でも、新制度に移行する幼稚園でなければ、この認定の申請が今までと大きく変わることはないようでした。これは、説明も含めて新聞等々でも読みましたので、であるならば、この市町村が認定をするということで、何かよくなることというのは何かあるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

ただ、基山町自体が待機がないので、そこまで考えたことはなかったんですけども、これが例えば待機があるようなところであれば、その認定をすることによって、優先順位、もともと優先順位はあります、例えばひとり親世帯であったりというふうな、条例に書いてあります順番で決まってくるんですけども、そういうものがないので、今のところはございません。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

私もこの仕組みを見ながら、あえて最初に、先ほどの答弁にもありましたように、入園されている方は、この認定はあるけれどもそのまま翌年も変わりませんよというふうな説明であったのに、なぜわざわざこんな手間暇をかけるんだろうというのが一つ疑問だったものですから、ではやはり、待機児童を抱えているところではこういうことが、結果混乱を招かないで済むというようなことであろうと理解いたしました。

では、2月の、これはちょっと疑問のところでしたので、数字的なことでお尋ねいたします。この2月の全員協議会でいただいた資料の中で、平成27年度保育料算定状況として、26年度の入所者数を対象に計算したものをいただきました。そのときには、全体で280万円の減収ということになっているという説明でしたけれども、3月にいただいたこの子育て支援事業計画の中では、2カ所の認可保育所で定員350名に対し321名、27年度からは定員が390名の増加の予定とありました。この今の状況は、入所児童数も含めて、ここに示された減収の部分というのが数字的にちょっとわかりませんでしたので、どういう状況か御説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

お答えいたします。

2月の時点での説明では、現園児が入所している形でそのまま4月に移行したらという形で281万円という想定をしておりました。実際、園児構成も変わっておりますので、具体的にどうだというのは言えませんが、26年度と27年度の4月末を単純に数字だけで、本

当に中身の構成等を考えずに比較しますと、確かに下がっております。26年度は1人当たり保育料の金額は1万9,067円でした。今年度は1万7,804円となっております。これは児童数にも園児数にもよりますけれども、実際、児童数は26年度が321人でしたけれども、4月末ですが、27年度は330人となっております。そういうところもありまして、また全てが単純に保育料の見直しが要因だとは言えませんけれども、第3子の無料等を今年度から始めておりますので、その軽減児童数が第3子以降ということではなくて、まず軽減児童数は基山保育園、たんぼぼ保育園合わせて6月1日現在で76名の方が軽減を受けております。そのうち、第3子児童数の無料になっている該当者は28人ということになっております。

もう一つ、短時間保育というのを先ほど申しましたけれども、短時間保育の割合、これは標準保育よりも1.7%減の単価を設定しておりますけれども、その割合ですけれども、大体6月1日現在保育園の園児数が339名ですけれども、大体20%が短時間保育となっておりますので、その分は標準保育よりも1.7%分下がっておるといような状況になっております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

数字を見るときに、何を基準にしてチェックをするかですごく疑問というところでちょっとお尋ねしましたけれども、そういう細かい数字の計算があつてということだったんですね。わかりました。

それで、これから幼児教育無償化に向けた取り組みとして、1号認定の子供の第2階層、ここに係る国が定める基準については9,100円から3,000円にしますよということで4月からなっておりますけれども、基山町では何人ぐらいの方がこれに該当するのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

この9,100円から3,000円になった分は、1号認定になっております。これにつきましては、先ほども申しましたように、基山町の幼稚園がまず新制度に移行しておりませんので、該当者はいませんが、基山町在住で1号認定を受けている方が他市町へ行っておりますが、その方たちはこの該当に当てはまっておりません。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

わかりました。この保育料徴収の金額表は、市町村民税の金額を見たらどの段階であるかというのはわかりやすく表示されておりますが、先ほどの課長の説明にもありましたように、就学時前児童が兄弟で入所する場合、またはひとり親世帯、障害のある方の世帯と、細かくケース・バイ・ケースでもう本当に計算が変わってきます。また、標準時間保育と短時間保育にも分かれておりますし、その12月の時期、申し込みのされた時期、相談の窓口というか受付を想像すると、大変だったろうなと思いますけれども、特に問題なくスムーズに進んだようですけれども、一番どういうことを申請のときに保護者の方がお尋ねになったかわかりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

渡邊こども課保育園長。

○こども課保育園長（渡邊 稔君）

保育園の園長の渡邊です。

12月に基山保育園で申し込みを1日取りましたので、そのときの御報告をさせていただきます。

もちろん基山保育園でしましたので、新しい園児さんはいらっしゃいませんので、もとからいらっしゃる園児さんで変わったところということで、2号と3号がどういうふうに違いますと、3歳で切れますよということと、今度から新しく短時間保育というのが始まりました。これはフルで働かない方が短時間保育になりますと、保育時間も8時間になりますので、もしフルに働かれるようだったら、届けをきちんとしてくださいねということをお伝えさせていただきました。特に親御さんからは、制度が始まる前の説明でしたけれども、大体理解いただけたかと思っております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

やはり若い方は理解が早いんですね。自分たちのこと、もう数十年前のことですけれども、

思い出しながらこの質問を考えたときに、いや、何か難しいなと思いましたが、それだけ自分が年をとったということであろうと思いますが。

次に、通常、安心できる環境で子供たちを見守り、健康に気を使い、保育をされていらっしゃる、ほとんどの場合ですね。全国の保育所で2004年から2014年までに起きた事故、死亡者数として163人という数字を厚生労働省が出しております。0歳児がその163人の半数を占めているわけですが、認可外保育施設の事故もその約7割、でもこの数字というのは自主的な報告を集計したもので、これまでは今まで事故報告というのは義務づけられていなかったということですので、実際はこれ以上の数字というのは推測されますが、そういうことでこの2の質問をいたしました。

国が報告を義務づけたといっても、事故の検証方法などは決まっていらないようですが、現在の取り組みの中で、特にこういうことは事故が起きやすい、起きるかもしれないということで、意識して保育時に行っているというようなことは特にありますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

渡邊こども課保育園長。

○こども課保育園長（渡邊 稔君）

園児さんの場合は、突発的に動くことが多々あります。特に、お母さんたちがお迎えに来られたとき、突如走り出すということがよくあります。園児のけがとかの多くは、転んでしまった、ひっかいてしまったということがやっぱり特にあるようですので、動く際には十分に注意を払うようにしております。急に走らないようにということで、極力先生たち、それから周りにいる先生たちも注意して行うようにしております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

基本的には、ほとんどの入所児童に対しては、先生も含めてですけれども、愛情と誠意を持って保育に当たっていらっしゃると思いますし、そういう状況も見に行くと感じておりますが、先ほど園長が言われたように、乳幼児突然死症候群、このように防げないものもあるので、心配りが大変だと思います。

以前、一般質問で食物アレルギーのことをお尋ねしたときに、基山保育園での緊急時の対

応をちょっとお聞きしましたし、そのときは大丈夫だなと安心はしたわけですが、この3番でお聞きした、これからもこういうこともやっていきたいということでの保育ニーズに合わせて、今取り組んでいることで、勉強会も含めてですが、このことは徹底して、新しく保育士さんも入ってこられていますし、ことしの4月からちょっと名簿を見れば、知り合いの娘さんもいらっしやったので、新しく入ってきているので、その年度がわりも含めて、そういう新しく入ってこられた保育士さんに特に、今まで無事にこうやってきているけれども、保育園としてはこのことはというふうな、重点的に勉強会の中でされているようなことというのはどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

渡邊こども課保育園長。

○こども課保育園長（渡邊 稔君）

新しい保育士だけでなく、新しい園児、それから病気でちょっとここで病院にかかりましたという園児さんが出てきますので、当保育園では毎週1回朝礼を行うのと、月に1回定例会というのを行いまして、この園児さんがこのときはこうしてくださいという注意事項をまず報告し合っております。注意だけではちょっと物足りませんので、何とかさんに対するマニュアルと、この子は何度出たら連絡をしますとか、やっぱり一番怖いのが引きつけとか、この子はこういうときになったらこの病院にというのがありますので、一応それは文章化しております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

本当に細かくいろいろ勉強会の中でされているんですね。何かすごく親であれば、ああこれは安心して預けられるという思いでちょっと聞いていたんですけど、ここで一つ町長にお聞きしたいんですけど、国も県も認定こども園の数をふやしていこうとしておりますけれども、基山町としてはその流れについてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

町でどうこうということではなく、結局やっぱり認定こども園というような門戸を開いて、さあもし、そういうことであればどうぞというような、そういうスタンス、基本的にはそういうことだと思います。ところが、基山町ではなかったということ。よその地域も認定こども園にしてやっぱりもとに戻ったとかというようなことも聞いておりますので、やっぱりその制度自体いろいろまだ問題もあるのかなというような感じはしております。しかし、考え方としては、やっぱり保育と教育と一緒にってというようなこと、それはいいことだなという認識は持っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

待機児童解消のために、全国的にはまた保育園をつくってほしいという声がある一方で、資格を持っているんだけど、実際潜在保育士と呼ばれて、保育の仕事についていない方々が全国に60万人、2017年度末にはそれによって6万9,000人の保育士が不足するという数字が出ている現状もあります。27年度には施設としてどういうふうにしていくかという方向性は出ると思いますけれども、老朽化した基山保育園の建て直しというのも、そういう意味でいったら選択肢の一つなのかなと私は思っているんですが、親が働くようになって、そのまま預けられるということがこの認定保育園になるにはその条件になるかとは思いますが、今現在ある基山保育園、とってもいい場所にあるし、保育行政を町に若い人を呼び込む力にすることも考えていくべきであると思いますし、少しちょっとその点ではそっちのほうに重きを置いて考えてほしいなと個人的には思っております。

庁舎内の中でこの検討委員会を立ち上げたとちょっとお聞きしましたけれども、進捗状況がわかれば教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。もう残り時間がありません、最後の答弁。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

2回ほど委員会を開催いたしました。その中で、今抱えている問題等を洗い出すというところまで来ておまして、民営化された、町とか、あとは特色ある保育を行っている民営の保育園等の視察を行って、今そういうところを整理して今後どういうふうにしていくかというところで検討委員会を開催したいと思っております。まだその段階です。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で牧菌綾子議員の一般質問を終わります。

ここで、10時10分まで休憩します。

～午前10時00分 休憩～

～午前10時10分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○9番（重松一徳君）（登壇）

皆さん、おはようございます。9番議員の重松です。

日曜日の休日議会、大変傍聴ありがとうございます。私は、基山町会議員選挙、今回無投票になりましたけれども、選挙前、または選挙中を通じて、基山の未来をみんなで語ろうと訴えさせていただきました。基山の未来をみんなで語るためには、現在の基山町がどのような状況になっているのか、これをお互い共通認識を一緒にしなければ議論がかみ合いません。そこで、今回の一般質問は、基山町の喫緊の課題であります人口減少に的を絞り、問題をただしてきたいと考えています。

質問事項1として、人口減少について、まず質問いたしたいと思います。見解を求めたいと思います。

まず、人口減少について、町長の見解をお示してください。

2点目に、日本創成会議が、全国で約1,800の自治体があるわけですがけれども、2040年には約896自治体が20歳から39歳までの若年女性が50%以上減少して、消滅可能性都市になるというのをプレス発表しました。この消滅可能性都市に基山町も含まれているわけでもあります。

そこで、消滅可能性都市に本当に基山町になるのか、またこれについて町長はどのような考えを持っているのか、見解を示していただきたいなと思います。

3点目は、現在の人口は1万7,486人です。5年後、10年後、基山町の人口はどうなるのか、高齢化率はどうなるのか、そして出生率はどうなるのか示してください。また、その根拠についても示していただきたいと思います。

次に、質問事項2として、人口減少施策についてお伺いいたします。

人口減少施策については、ソフト事業、ハード事業、さまざまな事業が考えられるわけで

すけれども、基山町が実施し得る具体的な人口減少対策について、まず示してください。

2点目に、その中でハード事業にもなりますけれども、具体的な団地開発や工場誘致策があれば示してください。

3点目に、都市計画道路、日渡・長野線というのが7区をちょうど走っているわけですが、この延伸については過去に何度も質問してまいりました。長野地区の開発については、特にまた7区の住民の方から、都市計画道路、日渡・長野線の延伸と長野地区の計画的な土地利用に関する請願書を議会に提出が行われ、議会としてもこれを採択してまいりました。町長も重く受けとめると発言もされてきたわけです。その後、アンケート調査も取りまとめ、地権者の説明会、そして延伸計画についての調査費等も計上されてきているわけです。今後、日渡・長野線の延伸と長野地区の開発について、今後の工程について説明をしてください。

4点目は、3月議会でも一般質問をしてまいりましたけれども、鳥栖市が取り組んでいる国家戦略特区について伺います。

まず、この国家戦略特区について、認識と見解を示してください。

また、議会では3月30日に、鳥栖市議会、そして小郡市議会、基山町議会のそれぞれの議会が一堂に会しまして、クロスロード地域の可能性と国家戦略特区にという形で、勉強会を開催いたしました。鳥栖市の安東副市長から詳しく説明も伺ったところであります。その中で、鳥栖市、小郡市、基山町が連携して共同提案が再度できないのかということも私も質問いたしました。その中で、安東副市長の回答として、町政運営の車の両輪の片方である議会の合同勉強会をきっかけに、2市1町が第3次募集の共同歩調になればというふうな回答もあったわけです。それから2カ月がたっています。鳥栖市、小郡市、基山町の首長のそれぞれの会議や職員の担当者の会議等が開催されたのかも質問いたします。

結果的には、6月12日のそれぞれの新聞に、鳥栖市と小郡市が共同で国家戦略特区を申請したという記事が載っていました。私もこれを見て大変ショックも受けましたし、緊急の全員協議会がすぐ開催もされました。経過と今後の対応についてもお伺いしたわけですが、この点についてはまた2回目以降の質問で詳しくしたいと思います。

最後に、今後、人口減少対策として、地区開発や用地購入、交渉、大変大事な問題になります。この大変大事な業務を担当する課はどこなのかをお伺いいたしまして、1回目の質問を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、重松一徳議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めの人口減少についての見解を問うということでございます。

（1）人口減少について町長の見解はということでございますが、これは、国、そして自治体にとっても重大な問題であると考えております。予測としましては、今後ある程度の減少は避けられないのですが、それをこれからいかに少なくしていくか、そのためにはそれぞれが考え、努力する必要があると思います。例えば出生率を上げる、そして結婚、出産、育児、教育環境の整備をする、そしてまた東京だけではなくて、一極集中の是正をして、地方を創生させるというようなこと、そのためには地方の市町村の活性化などが必要だというような、そういうことをこれからそれぞれの立場で施策を打っていかねばいけないと思っております。

それから、（2）でございます。日本創成会議が示した人口予想と消滅可能性都市に位置づけられたことについての見解はというお尋ねです。

日本創成会議は、2010年から2040年にかけての30年間で、人口移動が収束しないと仮定した場合の二十から39歳の女性人口が5割以上減少する自治体を消滅可能性都市とし、本町は佐賀県内において、太良町がマイナス64.8%に次いで2番目のマイナス62.1%という算出結果でございました。

この日本創成会議が示しました消滅可能性都市につきましては、楽観視はしておりませんし、今後は危機感を持って人口増につながる政策により、住み続けたいと思われるようなまちづくりを積極的に進めていく必要があると認識いたしております。

（3）の現在、そして5年後、10年後の人口、高齢化率、出生率とその根拠はというお尋ねです。

まず人口は、平成27年3月末現在1万7,449人でございます。5年後の2020年は1万6,541人、10年後の2025年は1万5,811人となっております。次に、高齢化率は、平成27年3月末現在25.7%、5年後には33.3%、そして10年後には37.3%。そしてまた、合計特殊出生率は、平成24年現在1.25、5年後が1.16、10年後が1.14と推計されております。

なお、推計の根拠といたしましては、人口及び高齢化率の現在値は住民基本台帳人口をも

とに、合計特殊出生率の現在値は厚生労働省大臣官房統計情報部が発行しております平成20年から平成24年人口動態保健所・市区町村別統計人口動態特殊報告をもとに、5年後及び10年後の推計値は国立社会保障・人口問題研究所によるものでございます。

2項目めの人口減少対策を問うということでございます。

(1) 具体的な人口減少対策はということですが、市街化区域内の残存農地の宅地開発の推進と、利用可能な空き家の情報提供網の形成並びに高齢者の利便性の向上と安心確保のための、例えば中心市街地へのサービスつき高齢者専用住宅の建設や、入居後の家屋を使った住みかえ等の施策を検討いたしてまいります。

それから、(2) 具体的な団地開発や工場誘致策はということでございます。

住宅団地開発策といたしましては、まずは今年度、市街化区域内の残存農地所有者に対し、今後の土地利用についての意向調査を行い、その結果を踏まえ、宅地化希望の方への個別相談の実施など、宅地化への推進を行います。それらを踏まえ、住宅団地として開発できるようなまとまった土地の情報については業者等へ共有するなど、検討してまいります。

次に、工場誘致でございますが、工業立地法の規制緩和に伴い、平成26年度にグリーンパーク内の緑地面積を緩和する条例を制定し、産業用地化も可能となりました。グリーンパークは、工業立地法に基づく緑地の中に、都市計画法に基づく都市公園緑地である黒谷緑地も含まれており、基山町内の都市公園緑地の現面積を確保しなければなりません。そのため、グリーンパーク内に企業を誘致するに当たり、都市公園緑地面積の確保のため、他の場所への都市公園緑地の振りかえ手続について、今後、県と協議しながら進めてまいります。

また、工場誘致策につきましては、佐賀県企業立地課、グランドクロス広域連携協議会等との情報共有、連携により対応してまいります。

なお、基山町企業用地等情報提供制度について、制度の周知を図りつつ工業用地等の問い合わせに対応してまいります。

(3) でございます。町道日渡・長野線延伸と長野地区開発の工程はということです。

日渡・長野線の延伸につきましては、今後予定する農政局協議を踏まえ、市街化区域編入時期を明確にした上で、一体的な利用が可能となるよう、今後事業工程を作成していきたいと考えております。

(4) 鳥栖市の国家戦略特区について認識と見解、また鳥栖市、小郡市、基山町の首長会議や職員担当者会議等はされたのかというお尋ねですが、昨年出された戦略特区については、

農振除外等の市街化調整区域内の農業規制緩和を行うためのものと認識いたしております。

また、首長会議や担当者レベルの会議は開催されておられません。

(5)でございます。今後の地区開発等や用地購入交渉等を担当する課はどこかということとです。

流通団地等の団地化を民間主導で行うのか、町主導で行うのかで違ってまいります。現時点では、用地交渉等を行う段階まで来ておりませんが、まちづくり課を中心に建設課などと連携して実施していくこととなります。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それでは、2回目の質問を行いますけれども、要点を絞って質問しますので、回答も要点を絞って回答してください。それから、反論することがあったらどしどし反論してもらって結構ですので、お願いいたします。

1点目は、人口減少の見解を問うたわけですけれども、3月議会の予算特別委員会で、町長は人口減少の歯どめはかかっているが減少は鈍化していると言われました。私は、いや、減少に歯どめはかかっているんだと、危機感が足りないのではないのかというふうに言いました。今でも町長は人口減少は鈍化していると思われませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

若干鈍化はしておると私は思っております。平成25年に国立社会保障・人口問題研究所が推計した基山町の将来推計人口において、平成27年の人口は1万7,178人と推計されておりました。これは、過去の基山町の人口の減少の5年、10年、15年前から推測すれば、その流れでくればそうなるんだということだと思います。そして、実際の基山町の住民基本台帳人口による平成27年2月末現在の人口は1万7,540人でございますので、問題研究所は随分とまだまだ減っていくんだというような推計がなされた。そういう意味から、推計値より減少が鈍化しておるといっているのでそういうことを申し上げたと思いますし、また現実、26年の減少を見ておりますと、たしか25年が33プラスだったと思います。それから、26年がプラスマ

イナス余り変わらないところできておりましたけれども、27年の3月が九十幾つか減ってということでございまして、これをならずと大体五、六十人減少でございまして。その以前からすると、その5年前、10年前は年間百六、七十人、大体減ったような計算になっております。そういうことからすれば、ある程度の鈍化は見られるということで申し上げます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私もここに持っているのは、基山町が出しています人口の集計ですね。簡単に言いますけれども、4年間で基山町の人口は300人減っています。きれいに300人減っているんですね。そして、言われましたように、26年度だけを見れば144人減っています。全く人口減少には歯どめがかかっていないのが実情なんです。これは町長と私とは見解の違いと言われればそれまでです。ちょっと時間ありませんので、少しはしょって聞きますけれども、先ほど高齢化率、出生率を伺いました。佐賀県の高齢化率、出生率はどうなっていますか。また、全国平均の高齢化率、出生率はどうなっているかわかりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

高齢化率につきましては、平成27年度で社人研が出した資料によりますと、基山町が10位で28.1%、今さっき町長が答えた分……（「佐賀県と全国を言うだけでいいです」と呼ぶ者あり）佐賀県が27年が27.8となっております。全国で26.8、平成37年でいいますと、全国が30.3、佐賀県が32.4、基山町が37.3%となっております。（「出生率……、もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私が問題にするのは、特に出生率なんですね。私のほうから言いますけれども、全国では新聞に載りましたね。約1.41が東日本大震災を機に0.02上がって1.43まで行ったけれども、またここにきて少し落ちたと言われました。佐賀県の特殊出生率は1.61と言われているんですね。全国でも5番目、6番目に高いと。しかし、基山町を見て、今先ほど報告を受けましたけれ

ども、物すごく低いんですね。なぜ基山町だけ、この地域で特別基山町は低いんですね。この辺の分析はされましたか。先ほど、今から先、人口減少対策としては何があるのかという中で、出生率を上げると言われましたね。私は、出生率が上がるという根拠が全くわからないんですけれどもね。出生率、これは多分、定住促進室長は十分この辺は調査されているだろうと思いますけれども、基山町はなぜこんなに出生率が低いのか、調査されましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

数字の面では当然把握はしております、それではなぜ基山町においてそこまでの影響が出てきているのか、いろんなこれまでの背景とか、現状の対策がかなり関係しているんだろうと。その分析についても今やっているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

この分析をしなければ、今後の基山町の人口減少対策は本当は組めないんですね。高齢化は今から先の動向を見ればある程度予想はつくんですね。佐賀県内で高齢化率がトップになるのは、あともう四、五年かかりませんね。先ほど回答ももらいましたけれども、多分20年後で佐賀県は38.8%という予想がされていますけれども、5年後でも基山町の高齢化は33.3%までいくんですね。10年後には37.3%、佐賀県で一番基山町は高齢化の町になるとも言われているんですね。これはもう10年前から質問している議員からも言われていました。そして、出生率は佐賀県の中でも一番低いと。高齢化が高くて出生率が低いというのが基山町のこの状況なんだというのをまずお互いに認識しないと、次からの議論に入れないと私は思っていますので、ここをよろしくお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

合計特殊出生率の算定というのはなかなか私どもではできない部分もございますので、ですけれども、この高齢化率に関しましては、これは一般社団法人地方行財政調査会というのがございまして、これが三、四日前に出しております、統計を。それで、基山町、人口は町

村ですから八百、九百ぐらいの中で基山町が221番目ですか、1万7,567ということが出ておりますし、それから今度は高齢化率に関しましては、これまた1,000ぐらいの自治体、市は別ですから、町村でこれに出ておりますのは、基山町が25.4で794番目というような数字でございまして。これが、あとは子供の数、全体の数、それと高齢化がやっぱり人口ピラミッドが上のほうにあるというようなこと、そして今までの趨勢がずっと減ってきておるといような、その辺のこともあろうと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

現状はそうでしょう。私が今聞いているのは、5年後、10年後なんですね。5年後、10年後は間違いなく基山は佐賀県で高齢化はトップになる、そして出生率は佐賀県の中では一番低いんだと、現状でもというところをまず言っています。なぜ、基山町はこういう状況の中でまだ認識が一致できないのかということ、もともと基山町は人口が9,000人ぐらいの町でした。いろんな団地開発、工場誘致をする中で、平成12年度1万9,200人までピーク時で行きました。そのときの余力、体力が残っていたんですね。だから、ことしが約1万7,500人、約1,700人人口は減少しましたがけれども、もともと少し体力的に、財政的にも余裕があったものだから、そんなに危機感がなかったと、私は逆に思っているんです。しかし、今から先は、この基山町が持っていた余力が尽き果ててしまったと。今から先は本当に厳しい財政運営も含めながらしていかなければならないと私は逆に思っています。

そういう中で、まだ質問したいことはたくさんありますけれども、2点目にもう入らせてもらいます。2点目の中でも、もう聞きたいことがたくさんあるんですけども、1点だけ伺います。まず、残存農地、基山町は今どれだけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

市街化区域内、これから定住促進室を中心に、いろんな宅地開発等々も含めたところで、把握すべきところ、優先すべきところが市街化区域内の残存農地という意味でございまして、約30ヘクタールでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私が議員になって、まずこの問題をいろいろ質問しているときに、約33ヘクタールというふうに言われていました。8年間で3ヘクタールしか減っていないんですね、逆に言えば。本来、市街化区域内は10年以内に市街化していくと、宅地にしていくんだというのが条件の農地なんですね。しかし、全然進んでいないという中で、今から進めていきますよということですから、これはそれで結構です。

それから、日渡・長野線の延伸については、先ほどの答弁、私ちょっと納得できないがあるんですけども、なぜかという、都市計画道路として日渡・長野線を延伸してくださいと最初に7区からの請願にも書いていますけれども、都市計画道路でしたら、まず市街化にしなければならないと、物すごく時間的にかかるんだと。だから、一般町道としてまずこの延伸を先に進めると。そして、延伸をすることによって、この周りの土地について工場誘致等も含めて、その工場誘致の進出等が予定されるのを含めて、それをもとにこの長野地区については農政局にも働きかけるし、この実績をもとにするんだと。今、農政局に何もプランがない中で行っても、ほとんど却下されるから、こういう企業が来たい、こういう企業が来るといふ予測がありますよというのをもとにこの長野地区は開発を進めていくという計画をずっと私は聞いていました。しかし、今回の説明では、いやまず先に農政局に相談に行って、市街化調整区域から市街化区域への線引きの見直しを先に申し込んで、それから始まりますよという形で、ここ私たちが2年間議論してきたことが全く反映されていないと思いますけれども、これはどうなっていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

これまでの経緯の中で、そういった議論もさせていただいたところだと思っております。そういった中で、やはり請願があります長野地区の開発をより迅速に行うためにという手法の中で、今回まずは農政協議をきちんと調べたところで、その中で並行して道路の部分についても検討していくということですので、決してこれまでの協議を全て否定したような形で進めておるわけではございません。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

でしたら、日渡・長野線延伸についてはいつから工事予定、工事に入る前には当然用地購入しなければなりませんけれども、これはする計画ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

御質問のございました日渡・長野線の延伸ということでございますけれども、ちょっと再三になって申しわけございませんが、都市計画上の編入、佐賀県が認可するわけでございまして、最終的に農政局の協議が必要になると。その状況もありますけれども、現在2路線といいますか、白坂久保田2号線等々、本桜・城の上線とかも含めまして、今そちらの工事を優先的にさせていただいていると、検討させていただいているということで、その後検討ということですよ。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

その後検討というのは聞いているんですよ。早い話が、平成29年度、28年度で、先ほど言われました白坂久保田2号線、そして本桜・城の上線は終わるんだと。その後については、この日渡・長野線の延伸に入りますよというのを私たちは聞いています。これは、なぜこういうふうに聞いているのかというと、先ほど言ったように、都市計画道路ではなくて、基山町の一般町道としてできますから、農政局との打ち合わせは逆に言えばある程度省略した中でもできますよという説明を受けて、そのために長野地区でもアンケートや地元説明会が取り組まれたんですね。だから、私も地元では、大体めどとすれば平成29年度ぐらいからはある程度具体的にはそういうのができますよという説明をしてきたわけです。しかし、全く今回の場合はそういうのがもうないですね。私が工程を求めたのは、ここまでもう来たんだと、地元説明会もしたんだという中で、いつぐらいから工事を始めるかという工程を本当は求めたんですね。

ここに時間をとれば後の質問ができませんので、もうこれ以上は言いませんけれども、過去ずっとこれについては3年前から、実際はまだその前からずっとあるんですけども、地

元から、7区から請願を議会に出してもらって、その請願を採択して、町に送付して、町はそれを受けとめて今日まで取り組みをされてきた。この経過についてはきちっともう一回調査をしてください。お願いいたします。

あと、私はこの残りの時間は全て国家戦略特区について質問させていただきます。

まず最初に、この国家戦略特区、3月議会でも質問いたしました。それ以降、鳥栖市、または小郡市から、公式、非公式を問わず、話し合い、または勉強会等されましたか、どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私も鳥栖の市長、あるいはまた他の方とお会いする機会はこれまで随分ございましたけれども、その特区を申請するからどうのというような話は具体的には聞いておりません。ただ、特区のことで鳥栖が申請されるらしいというようなことはもちろん耳に入っておりますけれども、特には、話があって、あったらやはりそれはもう私だけの問題ではないですから、職員とも話し合っ、さあどう対応するかというようなことにもなったと思います、議会にも報告したと思いますけれども、あっておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

3月議会で、私と後藤前議員がこの鳥栖市の国家戦略特区について質問をしたわけですね。そのとき私は、国家戦略特区で相談や連携の話はあったのかという質問をしましたけれども、言われるように、3月時点ですよ、特になかったと。しかし、今後は広域連携も含めた話し合いも進めたいというふうに言われました。それから、今後鳥栖市に話をするべきではないのかと、話し合いをするべきではないのかということで、対応がおくれたことは反省したいんだと、勉強不足だったとも言われました。今後は、鳥栖市、小郡市とも相談をしていきたいというのは、これは町長のほうが言われています。だから、私は確認しているんです。鳥栖市、小郡市から言われてないからしていないのではなくて、基山町のほうから、鳥栖市、小郡市に話し合いをされましたか。私はここを確認したい。もう一度お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それもいたしてはおりません。2月の時点で結局申請が通らなかったというような話がございまして、その後、さあどうされるのかなというようなことは、もちろん私も思いましたけれども、だからそれではまた一緒にやり直しましょうやとか、そういう話は決して向こうからもあっておりませんし、私からもしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私のほうには、5月の下旬ぐらいからこの国家戦略特区については、小郡市が大変乗り気なんだというふうな話は伺っていました。その中では、基山町のほうからはそんなにコンタクトは来ていないというのは、鳥栖のほうからもちょっと聞きました。ちょうど3月下旬に2市1町の議員が勉強会をして、ちょうど基山町は町会議員選挙も間に挟んだものですから、少し間があいたんですけれども、小郡市は3月30日、この2市1町の議員が勉強会をした後に、物すごいスピードで鳥栖と接触を持ちながら、6月5日でしたか、提案をされたと言われてはいますが、立派な提案書をつくっているんですね。私はそこに基山町が加わらなかったということについては、物すごくやっぱり問題があると思いますけれども、言った言わなかったを問題にはしません。今後の対応について少し伺います。今後、町長はどのような態度をとられますか、このことに関して。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

言った言わないはもうこれ以上というようなことを言っていただきましたけれども、私も小郡市からそういう話があったと。これは余り言うのと、どっちがどうの、いやそうじゃないとかなんとかという、またこれは他市の関係も出てきますから、余り言うべきではないと思って抑えてはおったんですけれども、私は5月末に小郡市から聞いて、いや実は5月に入って、自分の耳にも入ったというふうに聞こえたというようなことで、もうそのときには2日後ぐらいには、あしたかあさってぐらいにはもう返答をしなければいけないからというような、そういう情報を得た。それまでは、一切私も聞いておりませんし、その4月の時点から

小郡市と鳥栖がいろいろ話し合いを進めておられるというような話も一切聞いておりません。私が聞いたのはその辺でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

聞かなかったということだったら、もうそれでいいんですね。問題は、なぜ基山町のほうから、鳥栖市、小郡市に足を運んで、第2次提案のこの鳥栖市の内容はどうでしたかと、そして特に高速道路の鳥栖ジャンクションから半径4キロメートル、半径4キロメートルといえ、すぐ役場の近くまで来るんですよ。半径4キロメートル以内を今から先工場誘致等にする場合に、この農地を転用する場合には物すごく手続が要りますけれども、これを簡略化して、工場誘致なり宅地なりをしていこう、つくっていこうと、それによる人口減少対策を進めていこうというのがこの特区の中身でもあるんですけれどもね。大いに基山町に関係するというのは、もう3月議会のときにも十分理解されていたと思うんですね。それがなぜ、私はここまで基山町がかたくなに、という言い方をしたら失礼かもしれませんが、鳥栖市や小郡市と話し合いをするルートさえなかったのかというのを物すごく心配するんですね。

少し伺いますけれども、今度、第3次、6月5日に鳥栖市と小郡市が共同で提案されました国家戦略特区についての資料、これは目を通されましたか。町長、副町長、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

ちょっとその前に、小郡市とはこの特区の話ではございません。市長と甘木鉄道かなんかでお会いしたときに、立野と小郡の間に1つ甘鉄の駅をつくりたいが、ということのお話になったものですから、私はそれは、基山としてもそれは野口、長野、あの辺もありますから、それはいいことでしょうねというようなことを言っております。それで、基山がどうのこうのという話ではないものですから、それはそれで私も聞いて、役場内でもその辺の話はちょっといたしております。

それから、何で小郡市、鳥栖市に基山から働きかけなかったかというようなことでござい

ますけれども、実はさっきから出ております長野の問題でございます。これを何とか早く農政局と話し合いをとということで、そちらのほうの話は、話というか、内々思いは持っておりましたので、それはそれで肅々と基山町として進めていくというようなことでもございました。それで、そうしているうちに2月にだめだったという話だったものですから、もうそれではこっちで単独でやろうというようなことでもございます。

それから、この後でございますけれども、何も別に小郡市と鳥栖市と構えようとか何とかということは一切私のほうも思いませんし、やはりこのちょうど2市1町、これは地形的にも非常にバランスのとれたところになるのではないかというような、むしろ私もそういう気は持っておりますので、今度3次か4次か知りませんが、そういうことになりましたら、その時点でまた話はしたいとは思いますが、それで、本当に加えられるか、加えられないかということは……（「いや、内容を知っていますかと」と呼ぶ者あり）それは見ました。持っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

新聞発表があった朝、鳥栖市に資料をお願いして、その日の10時ぐらいに入手して、庁内に配付して、ともに自分も目を通しました。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

最初に、この国家戦略特区についての認識ですけれども、農振除外等の市街化調整区域内の農業規制緩和を行うためのものと認識と、全く違うんですね。全く違います。これはあくまでも戦術です。戦術がこうなんです。戦略は全然違う。問題は戦略なんですね。なぜ今回、鳥栖と小郡が一緒にこの国家戦略特区を共同提案したのかと。全く、小郡市と鳥栖市が今抱えている課題、これを突破できるのがこの国家戦略特区なんだという中身なんですね。物すごい中身です。私もきのうからずっとこれを見えています。

一例だけちょっと言いますね、時間がありませんけれども。これをすることによって、経済波及効果がどれだけあるのかと、そしてそれによる税収がどれだけあるのかもしていますね。鳥栖市の場合は経済波及効果が190億円、税収見込み12億円、小郡市は経済波及効果が

256億円、税収見込みが4億円と書いています。このすごいのは、内容が、それだけではない。農業問題、この国家戦略特区をすることによって工場を誘致する、工場を誘致することによって利益が生まれる、この利益を農業振興に使うんだという中身なんですね。六次産業にしても、大変今から設備投資はお金がかかる。そういうところにこの利益を使うんだ。その一つの例として、鳥栖ジャンクションは九州どこからでも鳥栖に来られるというメリットを最大限に生かして、規格外の野菜を一気に鳥栖に集める、そこでカットングをする、そして調理としてそれを全国に発送するんだという中身なんですね。それによる経済効果は106億円と書いています。

それと、もう一つすごいのが、これを輸送するために、佐賀空港を使うんだという中身なんです。これは佐賀県とも十分打ち合わせをされて出されている共同提案なんです。私、この中身を見て、これは多分採択される可能性が物すごく高いなど。今、この国家戦略特区、地方創生の中でこれをするによって、経済波及効果を含めて物すごい効果が九州全域に広がるというのを、もし内閣府を含めて調査をすれば、この申請が通る確率は物すごく私は高くなると捉えています。

そこに基山町が入っていないというのが物すごく私は問題だと。鳥栖ジャンクションから4キロメートル以外でしたら別にいいですよ。例えば、みやき町だ、上峰町でしたら、鳥栖ジャンクションから4キロメートル以外ですから、直接これは関係ありませんけれども、今回の場合は半径4キロメートルといえば、基山町の農地の大部分とまでは言いませんけれども、大きい部分に入るんだというのは間違いありません。前回の3月議会では、この4キロメートル以内に入る農地はどれだけかというふうな質問を後藤議員がされました。450ヘクタールというのは、執行部は答えているんですね。この辺もぜひ知っていただきたいと思います。

そこで、問題は今後の対応、もう一度町長に伺います。基山がもう一回これを庁内で勉強していただいて、今回の申請はもう6月5日に出されていますから、正式に申請には名を連ねることができませんけれども、オブザーバー参加として基山町も入れてくださいと、今から先、勉強会やこの取り組みについての説明会、いろんな部分について基山町をオブザーバー参加として入れてくださいというふうな取り組みをしようと思われませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

この前の全員協議会のときに、数字的なものを副町長から言ってもらったと思います。私はちょっと頭がないんですけども、全体的に鳥栖、小郡、基山で800ヘクタールという数字、ちょっと定かではございません。要するに、この基山分というのは長野、野口、それから長谷川のあたりが入っております。これでそう余計な、それこそその辺は入っておりません。小倉ですか、あの辺は入っていないというような地図になっております。そういうことで、まずはやっぱりもう今まで膨らませておいた、思いを持っておいた長野地区の農振転用、それを農政局に近々お願いに行くようにしておりますので、まずそれに行って、感触をしっかりとつかんでくるというようなことはもう話を今しております。その後の問題ですけれども、この特区がまた再度ということになれば、そのときにはまた考えさせていただきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

450ヘクタールというのは、私のほうから言ったわけではないんですよ。執行部のほうから3月議会で、この鳥栖ジャンクションを中心に半径4キロメートルで、基山町の農地はどれだけそこに入るのかというような質問をされたときに、450ヘクタールという回答はされているんですよ。だから、もうこれはいいです。450ヘクタールか、前言われました90ヘクタールか、それにしても、それが問題では本当はないんですけどもね。

そこで、町長、町長は例えば鳥栖の議会とか、小郡の議会とか、インターネット、今、録画中継されていますので、いつでも見ようと思えば、自宅でも夜でも見られますけれども、今まで見られたことはありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

申しわけございません。それは見たことがございません。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

なぜそれを聞いたのかといえ、3月30日に先ほど言いました鳥栖、小郡、基山での議員一堂に会して勉強会をしたときに、私も3月議会の内容を含めて、安東副市長に質問したら、安東副市長は、私の一般質問、後藤前議員の一般質問、全て見られていました。そして、基山町で今この国家戦略特区についてどのような議論がされているのかというのを全てチェックされていました。それぐらい今、議会の中でも基山町ではどういう議論がされているのか、多分今度6月議会のもう鳥栖市がすぐ来週から一般質問が始まりますので、多分この国家戦略特区についても話し合いがされると思いますけれどもね。やっぱり、他の市、町がどういう動きをしているのかというのはもう常にチェックをしておかなければ、情報がやっぱりおくれるんですね。情報戦なんです。いかに早く情報をとって、そしてそれをしていくのかというのをぜひお願いします。多分、この今日の私の一般質問も、鳥栖市の安東副市長はすぐ見られると思いますよ。そして、基山町でどういう話がされたのかというのも見られると思いますよ。だからこそ私は、基山町が今から先、進むべき態度を明らかにしておかなければならないとも思います。

それで、少し問題を投げかける幅を広くしましてあれなんですけれども、困ったなというのが実情なんです。というのは、先ほど言いましたけれども、基山町が抱えている課題が、この国家戦略特区が申請されれば、全てとは言いませんよ、先ほど言いました農振除外の手続を今から農政局に行くということも含めて、解決できる可能性が物すごく高くなる。今から先、基山町が工場誘致のために用地を確保する、このスピードが物すごく早まるというふうには私は思っています。

これが、申請が、提案が6月5日に出されたということで、年内にはこれについては結論が出るようになっていくんですね。年内には出ます。年内に出て、もしこの申請が認められたといった場合は、これは鳥栖、小郡が提案しているから、基山町は関係ないよというふうには本当はならないんです。あくまでも鳥栖ジャンクションから半径4キロメートル以内ですから。だから、安東副市長も言いました、これは波及効果があるんですよ。これに名前を連ねていないから基山町は関係ないというふうにはなりませんと、波及効果は出るんですよとされています。もし、これが認められて採択されれば、基山町はこの国家戦略特区に書いてある中身を利用しますか。もうそれでもいいや、もう一切利用しないというふうに言われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

利用するしないというのは、それこそ小郡市、鳥栖市の許可を得なければいけないと、そういう問題でもないでしょうかね。やっぱり、許しをもらわないと利用できるかできないかというような、それだとちょっと困ったことになるなと思うんですけども、ただやっぱり、当然利用できれば利用させてもらうというようなこと、それはもう考えるべきだと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

だからこそ私が言っているのは、今のうちに基山町は、やっぱり鳥栖市、小郡市にアプローチをすべきなんだというように、逆に言えばモラルの問題と町長は思われるかもしれませんね。これに基山町は名を出していないと。これが認定されたから、鳥栖ジャンクションから半径4キロメートル以内のことについて、例えば長野地区、今から先開発を進める中では、農政局に行って農振除外をするよりも、この特区にしたほうがより短時間でできるとなった場合に、これを使っていいのかいけないのかという場合、私は当然使ったほうがいいと思うんですね。そのためにも、今の段階から話し合いを持っていただきたいと思います。

それともう一つは、もしこの申請が認められなかったとしても、県をまたいで鳥栖と小郡は密接な関係に今からなっていくと思います、いろんな面について。小郡市が今回共同提案された中身、私もずっと見ていったんですけども、ちょうど県境のところ、ちょうど鳥栖と小郡の県境のところには広い農地があります。先ほど、立野駅と小郡駅の甘木線の途中で新しい駅をつくりたいというふうにありました。あの周りは実は市街化調整区域なんですね、小郡の。そうすると、新しい駅をつくって、その周りを開発しようとする場合に、駅から300メートルについては特例がありますからできますけれども、それ以外のところについては、市街化調整区域から市街化区域への見直しをする場合には、明らかにこの特区が、もし認められれば、これが有効なんだというのがこの中にも本当は載っているんですね。だから、こういうところも踏まえて、私は今、鳥栖と基山と小郡が本当に手をとって一緒にやっぺいこうというのを基山のほうから声を出していただきたいと思います。

もう一回伺います。オブザーバー参加として加えていただきたいと、勉強会、または今か

ら先いろんな打ち合わせ等について、基山町のほうから頭を下げて行きませんか、鳥栖市、小郡市のほうに。お願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

申請が通るか通らないかというその辺の問題もありますけれども、それから私も何も2市と事を構えるというようなことは毛頭ございません。それはもうお願いしたほうがベターだということであればお願いもいたしますし、それから利用できれば利用もさせてもらうというような、活用させてもらうというようなこと、それはこれからやっていきたいと思っております。とりあえずはしかし、この議会が終わって、熊本にも行くようなちょっと日程も組んでおりますので、その辺のところを見きわめてまた考えていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

当然、基山独自で農政局にお願いに行くと、転用のお願いと、これはもう当然すべきなんです。2本立て、3本立て、いろんな手だてをする中で、基山町が一番いい方向をつくっていくというのをぜひお願いいたします。

私はもう時間がありませんから、少し私の考えを言いますけれども、基山町は過去2度大きな政治判断ミスをしたと私は実は思っているんです。1点目は、昭和29年、鳥栖市が誕生したときに、基山町がこれに加わらなかったというのが一番最初の基山町の政治判断ミス、そして平成の大合併のとき、基山町は町民の意見も聞かずに任意合併協議会から離脱したというのが2番目の私は大きな政治判断ミス、そして第3の政治判断ミスは今回の国家戦略特区に基山が加わっていないというぐらい私は実は思っているんですね。しかし、この第3の政治判断ミスは、今からでもカバーできると思っています。ぜひ、どうにかしてこのカバーをみんなで行っていきたくて、議会も場合によってはもう一度、この2市1町の議員が集まって勉強会もというのを私はぜひ議長にもお願いしたいと思っております。第3次提案の中身がまた変わっていますから。ぜひ町長も積極的に鳥栖、小郡に足を運んでいただきたいというのを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩いたします。

～午前11時09分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○8番（河野保久君）（登壇）

皆さん、こんにちは。8番議員の河野保久です。

御多忙の中、そして新メンバーでの初の定例会、その中での休日議会に多数の方に傍聴いただき、まことにありがとうございます。

4月の町議会選挙は無投票となりました。それだけに、なぜか1期目とは違った重圧を感じている、責任を感じている昨今でございます。選挙戦の中において、私は町民の皆さんに3つのことを訴え、そして誓いとさせていただきました。1つ目は、認知症の人に優しい町は町民みんなに優しい町です。だから、そんなまちづくりをしていきたいんですということです。2つ目は、町の未来を託すこどもの育み運動、この運動を実行し、あわせて小中一貫教育の実現に向けて行動することです。そして、3つ目は、活気あふれるまちづくりのスタートとするべく、JR基山駅けやき台駅前の活性化とにぎわいの創出を実現すること、以上の3点をお誓いとお約束いたしました。

2期目のスタートとなる一般質問においては、その3つの中から、駅前の活性化に関すること、そしてこどもの育みと小中一貫教育についての2点についてたずねていただきました。あわせてもう一点、本年の町の最大のイベントと言っていい、基肄城築造1350年事業について、町として、町民としてどう参加していくのかという観点から質問することといたしました。2期目も町民としての目線を忘れず、基山町を元気な活気あふれる住みよい町にすることに、熱い思いを込めて発言、行動してまいることをお約束いたします。

それでは、具体的な質問に入ります。昼前のひととき、お忙しい中ですがおつき合い願えればと思います。よろしくお願いいたします。

まず、質問事項の第1点目です。駅前の活性化（＝にぎわいの創出）はどうするのか。

（1）駅前のにぎわいの創出は、私自身先ほど申しましたとおり、町の活性化のスタートと考えております。町の見解はどうでしょうか。

2番目、前回、この質問は1期目の最後のときにも質問させていただきました。そのときにも御回答いただいております。その状況から現在までの進捗状況はどうなっているのでしょうか。基山駅前、けやき台駅前、それぞれについてお答えください。

3番目は、これからあと、どのようにしてその考えを実現、実行していくのか。方策等を含めて、基山駅、けやき台駅前両方についてお考えをお聞かせください。

質問項目の2です。小中一貫教育とこどもの育みについてです。

小中一貫教育は、こどもの育み運動の一環と私自身は考えております。町はどうお考えでしょうか。

2番目、小中一貫教育を導入する際の検討はどのような工程を考えているのかお聞かせください。

3番目、小中一貫教育とこどもの育み運動への取り組みを、今回教育大綱を作成することになっているようですが、その中に組み入れていただける考えはないのでしょうか。

3つ目、基肆城築造1350年事業はどうなっているのでしょうか。

(1) 実行委員会で決定している主な事業をお示してください。

2番目、今後検討していくことは何か、具体的にお示してください。

3番目、その事業について、町民の参画についてはどう考えているのか、具体策もあればあわせてお示してください。

これで、1回目の質問を終わります。御答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

河野保久議員の御質問にお答えを申し上げます。私からは1項目めだけで、あと2、3につきましては教育長からお願いします。

1項目めの駅前の活性化（＝にぎわいの創出）はどうするのかということでございます。

(1) 駅前のにぎわいの創出は町の活性化のスタートと考えるが、町の見解はどうかということですが。

駅は、町民に限らず来訪者も含めて、町の玄関に当たります。その駅前がにぎわうことは、町の活力の象徴でもあると考えております。地域創生の事業として、中心市街地未利用地の活用等の調査を今年度実施いたします。そのことと並行して関係者と協議し、戦略的な施策

につなげていきたいと考えております。

(2) 現在の進捗状況はどうなっているのかということで、アとしまして、J R基山駅前ということです。中心市街地活性のための施策を検討するスタートラインに立った状態であり、今後の調査に基づき協議を進めていきます。

イのJ Rけやき台駅前はということですが、J Rけやき台駅前につきましては、旭化成事務所跡地を利用して小さな拠点づくりを目指しています。その核となるSGKプロジェクトの立ち上げを現在進めているところでございます。

(3) 今後いつまでに、どのようにする考えなのかということです。

アのJ R基山駅前は、先ほど申し上げましたが、今年度実施いたします中心市街地未利用地の活用等の調査と並行して関係者と協議し、戦略的な施策につなげていきたいと考えております。

イのJ Rけやき台駅前でございます。まずは、SGKの登録者による事業内容の検討を行います。そのことと並行して事務所の改修を行い、事業をスタートさせたいと考えています。事業立ち上げ後は、誰もが自由な雰囲気立ち寄れる居場所づくりと登録者によるいろいろな事業を展開し、駅前のにぎわいづくりを行ってまいります。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

河野議員の2項目め及び3項目めのお尋ねにお答えしてまいります。

2項目めの小中一貫教育とこどもの育みについてということでございます。

(1) の小中一貫教育はこどもの育み運動の一環と考えているが、町はどう思っているのかということですが、小中9年間の学びの中で、さまざまな異年齢の子供たちが他者とのかわりを持つということは、佐賀市などで取り組まれておられるこどもの育みに共通するところはあるかもしれませんが、本町では基本的に、現在行っている小中連携教育を発展させた、小中が同じ教育目標を持ち、9年間を見通した系統性、連続性を生かすことのできる教育活動であると思っています。

(2) 小中一貫教育の検討はどのような工程を考えているのかということですが、現在、本町の小中学校では、文部科学省委託の人権教育総合推進事業を行っております。この研究

の中で培った小中連携教育を土台にして、より深い一貫教育を行えればと思っておりますので、今年11月に研究発表が終了して1年または2年程度の研究の期間を考えております。

(3) 小中一貫教育とこどもの育み運動への取り組みを教育大綱に組み入れる考えはあるかということですが、そのことにつきましては、町長が主宰して開催される、今後の総合教育会議の大綱策定の際に検討をしていく事項ではないかと思っております。

3項目めでございます。基肄城築造1350年事業はどうなっているのかということですが、(1)の実行委員会で決定している主な事業を示せということです。

主催事業として、第5回古代山城サミット基山大会を10月2日、3日に、観光グッズ作成、情報発信事業、宣伝用マグネットシート作成、基肄城案内看板作成等を9月までに実施する予定です。

連携・関連事業として、「出張！なんでも鑑定団」の誘致、キャンドルナイトinきやま及びファミリーコンサート、草守基肄大会等を計画しております。また、商工会でも第5回山城サミット基山大会を盛り上げる催しとして、麵フェスタを計画していただいております。

(2) 今後を検討していくことは何か、具体的に示せということです。今後は、それぞれの事業の特性を活かして基肄城築造1350年を広く啓発し、50年後の築造1400年に向けた取り組みとなるよう進めることが必要と考えております。具体的には、古代山城サミットでは2日間の事業内容は決定していますが、町内外の来場者の方々に対するおもてなし内容の検討や、町内での機運の盛り上げ等を進める必要があると考えております。

(3) 番目です。町民の参画についてはどう考えているのか、具体策もあればあわせて示せということです。基肄城築造1350年事業では、子供から大人までを対象とした町民参加の多岐にわたる事業を予定しておりますので、多くの町民の皆さんが計画や運営に携わることになると考えております。また、各事業やイベントに参加していただくことで、本事業に対する町民参加の輪が広がっていくものと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、2回目以降は一問一答で行いたいと思います。

まずその前に、今回いろいろな機構改革がございまして、前回御答弁いただいたところと

担当課が変わってきたり、所管が変わってきたりするようなところもありますので、前回の確認という意味も含めての質問も含めさせていただくことを御容赦ください。

前回、この同じような質問をさせていただいたときには、企画政策課の課長、今おられます木村会計管理者からいろいろ御答弁いただきました。そのときにも、やはりこのような御回答をいただいて、その中で私が強く印象に残っているのは、このいわゆる検討した結果、中心市街地活性化基本計画の認定にもチャレンジしていきたいんですよという強い意気込みを示されたのを今でも記憶しております。その辺についてのお考えは町としては変わらないのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

まちづくりとしての関連でございますので、私のほうから御回答さしあげます。

前回といたしますか、その議会の際に木村会計管理者から御答弁があった中心市街地活性化基本計画のチャレンジをすると、私も当然承知しております。今回、大きく言いますと、その基礎づくりとして、中心市街地の空きスペース、公有地、民有地含みまして、例えば公有地でいきますと旧役場跡地、民有地でいきますとモール商店街の大店舗があった跡地等々を含みまして、その空きスペースをどのように利活用したほうが一番有効的かという調査を実施いたします。その調査をもとにして、例えば内閣府が認可権限を持っております中心市街地活性化基本計画とか、国交省の所管になりますけれども立地適正化基本計画とか、さまざまな基本計画がございますので、その基礎づくりとして今年度スタートしております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、もう一つ確認しておきたいんですけれども、私自身は活性化にはいろんな方策があると思います、町の全体の活性化ですね。この駅前の活性化をまず手がけるということは、これはなぜ私はそう思っているかという、いろんなことをやるよりも、まず駅前をきちんと整備することが全体の活性化のスタートとなるという考えを持っているから、今回こういう質問を駅前に限って活性化ということで質問させていただいております。その辺のお

考えについては同調していただけるのか、それともそのとおりだと言っていただけるのか、何かお考えがあれば、お答えにはありますけれども、端的にそう思っているのかどうかだけで結構なので。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

議員がおっしゃるとおりでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ありがとうございます。それが一緒でないと話が進んでもかみ合わなくなってしまうので。僕は何もこれだけが活性化だとは思っていません。それはもう重々わかっています。ただ、今まで何にもやられていないよりも、まず手をつけましょう、それはスタートとして駅前ではないですかというのが私の考えです。だから、その辺を御理解いただければ話はしやすいです。

それでは、基山駅についてはこれからいろいろ空き地の利用の調査を行うということですが、大体いつごろをめどにその調査を終えるお考えなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

先ほど申しあげました中心地の空き地の調査につきましては、もう既に仕様書段階の作成を検討しておりまして、当然ながら本年度中には完了しなければならないと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それは本年度中というのは、本年度でもそれでもそんな遠い時期ではないよという判断でよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

そのとおりでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、この中で、並行して関係者と協議していききたいというような御回答がございませぬ。これからどうするんですかというところの御回答の中で、調査と並行して関係者と協議し、戦略的な施策につなげていききたいというような御回答があったと思っております。その関係者というのはどういうところを想定されて、具体的に何かもう考えて、いわゆる町でいう戦略的な施策というものが、言える範囲であれば、教えていただければなと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

具体的にこの場で申し上げる状況にまでは至っておりませんが、協議をしていく相手方としては、やはり公共的な機関であったり、駅前周辺に関係しておられる企業ですとか、個人と協議を進めていききたいと考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

まず、僕が気になるのは、駅前というと特にモール商店街が、すぐ駅をおりてありますので、あそこを何とかもうちょっとにぎやかにまずできないかなと、いつもあそこの前を歩かたに思っております。最近、幸いなことに若い方々が飲食店街に大分目立ってふえてきて、夜だけとはいいながらも、夜のにぎわいができているというのは、またこれはこれでいいことなのかなと僕自身は判断しております。中途半端に何にもしないよりも、むしろあそこに若い人たちがどんどん、どんどん店を構えていただいて、あそこが一つのそういう食品店、何ていうんですか、基山の食というのは、僕は全然わからなかったんですけども、前回もお話ししましたとおり、きやま「Kappo」をやったときにちょっと話を聞いたら、意外と外の方は基山の食に対する評価が高いんですよね。「どこに行っても当たり外れが少ないです

よ。だから基山の店って行ってみたいんですよね」という方、結構おられるのにびっくりしました。なので、中途半端にあそこをあれするんだったら、さっさともう店を埋めてしまって、一つのそういう飲食店街、基山の飲食店街の中心みたいなことで、いわゆる夜だけでも、例えばここらだったら、弥生が丘の方が途中でおりて、あっちの方はないですから余りそういう店が、ここにおりていただいて、そうすればここらだったらタクシーでも帰られる距離ですし、弥生が丘の入り口なら歩いてでも帰られる距離です。なので、そういう客をまず呼び込むとか、そういうことによって基山の知名度を上げて、いわゆる弥生が丘の方々と基山の人との融合も図れるでしょうし、まずあの辺のことも埋めてほしいんですけども、モール商店街についてはどのようなお考えを基本的に持っておられますか。それとも、あそここのいわゆる商工会の方々と御相談してから決めるというようなことになっているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

モール商店街内の振興発展につきましては、所管としては産業振興課となりますけれども、ちょっと私の基山町に対する印象をちょっと述べさせていただければと思いますけれども……（「簡略にお願いします」と呼ぶ者あり）はい。もともと基山町というところは、プライベートでも何度も訪れたことがございますし、モール商店街の居酒屋も何度も訪れておりまして、私の認識としては、もう議員がおっしゃられるようにモール商店街の発展、もう全く同一の認識でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひ、その辺は早急になるべく27年度を待たず、なるべく早目に決定していただいて、議会に報告していただいて、具体的に事を進めていくようお願いいたします。

それから、けやき台駅前については、先日、総務企画課の主催で第1回の説明会ということで、旭化成の販売事務所で行われて、私も参加させていただきました。6月3日のことです。それを終えられての町の手応えというか、四十数名の方がお集まりいただいたいと思うんですが、説明会を終えた後の何か手応えというか、感触というか、ございましたらお聞か

してください。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

6月3日にSGKシニアプロジェクトということで、基山町の経験豊かなシニア層について、キャリア、それから経験を生かして、寺子屋事業、それから健康志向の事業等をやっただいて、きのう申しましたように地域力の底上げを図ると同時に、地域貢献をお願いしたいということで始めていく事業でございます。

これにつきましては、6月3日、会員も登録したいということで、20名ぐらいの方と、これについてはちょっと区長さんが今後登録していただきたいということで、その周知のために説明会に参加していただいたところでございます。

今後は、会員数をふやして、実際会員登録していただいた方に、どういうことが得意なのかというような調査等をいたしましてやっていきたいと考えております。これにつきましては、もう基山町の今後の主要事業というような形で捉えておりますので、前回の説明会についてはたくさんの方が来ていただきましたので、ほっとしているというようなことでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

私がちょっと気になったのは、何か寺子屋事業というんですか、あの辺のことが皆さん何か非常に印象的なようなニュアンスで、特にけやき台の方で参加されている方は、どちらかというと教育関連の、町で意図的に一本釣りしてそういう方をお願いしたのかどうか存じ上げませんが、何かそういう方が多くて、私は大学の教授でしたとか、今歴史資料館で役員をやっていますとか、何かそういう方ばかりが目立って、いわゆる僕はもっと気軽なものだと思っていたんですよね。例えば、例えが悪いですけども、あそこの2階を、「あまちゃん」のときによく出ていた駅前の昼間は喫茶店で、夜はみんなでちょっと一杯飲みながら話ができるような、そういうようなスペースもあっていいのかなと、そういうようなこともやるグループがあってもいいのかなというような形で捉えていたんですよ。それが、何かそういうことを言い出しにくいような雰囲気がちょっとあったなという気がするんですけども、

その辺の御感想はどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

まず、1回目でございましたので、特にそういうキャリアのある方をということ、そういう話もしたかもしれませんが、そういう方が多ございました。確かに、登録の方をふやして、そういう事業も行っていくでしょうし、今議員がおっしゃいましたようなそういう集いの活動もやっていって、そしてこの小さな拠点づくりということでやっていけたらなと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ある区長さんがちょうど横に座って、何か町の職員、どの辺までこの事業を理解しているんだろうか、何か言ったら悪いですけども、副町長が何か説明もされたので、副町長一人で動いているんちゃうかなみたいなニュアンスで捉えている区長さんがおっしゃっていました。なので、私はあえて今回推薦してくれと言われても、聞いてみないとわからないから、きょう来て話を聞いてから考えようかねみたいなニュアンスであったので、その辺気になったのは、やっぱりけやき台以外の方が区長さんだけではなくて、正確に言わせていただきますと、同僚議員の大山議員も10区の、きのうお話しされたとおりの経過で出席されて、ほかには区長さんとあとはけやき台の方だけみたいなことで、町の考えている、それでは全体のSGKプロジェクトになるのかなという危惧は多少持ちましたので、ぜひその辺のこれからのやり方の御配慮はしていただければと思います。

それともう一つは、そう時間があるわけでもないのに、やっぱり話を具体的に進めていくのがまず優先だと思いますので、その目標人員に行かなくても早急に数多くいろんな場合でのそういう話し合いの場を持っていただいて、できれば早目に具体的な話し合い、例えばこのグループでこういうグループをつくりましょうとか、そのような話し合いまで進めれば、話は意外と早いのかなと。けやき台の人も意欲的にやっていただける方もいますし、基山町の中でもいろいろ知識を持っている方、経験を持っておられる方、動いていただける方、いらっしゃると思いますので、その辺をぜひスピード感を持って進めていただきたいんですけ

れども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

そこはまず、第2回目は7月前後ぐらいにちょっと考えておきまして、その後施設の改修等もごございますので、なるべく早く事業を開始できるようにしていきたいとは考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、もう一つ言い忘れていました。2階はそういうことで話がわかるんですけども、1階についてはまだそのときの説明ではちょっと具体的にはまだ進んでいないというような副町長の説明だったですね。そういうことですね。ただ、いろいろ御努力はなさっていますよと。その辺はどの辺をめどに下のほうの活用を進めていくお考えなのか、聞かせてください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

S G Kプロジェクトにつきましては、町が主導というよりも皆さんでアイデアを出していただいて、皆さんで盛り上げていくような形にならないと、絶対成功しないプロジェクトであります。既に実は、お名前は出せませんが、説明会に来た2人の方からプロジェクトの提案なんかもありますので、まずは意向調査というか、そういうプロジェクトの提案調査みたいなものを作って、その中に一つには居酒屋の提案なんかもありますので、先ほど2階でやると言われたようなことを1階でやってもいいと思うので、本当にそういう同志がそろってみんなでやって、それがペイするような形であれば、どしどしやっていけばいいと思いますので、できるだけ早いスピードで進めていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

我々の仕事としても、やはりまず町民の中に、こういう考えなんだよと、みんなが主体なんだよという考えを浸透させることから始まるのかなというふうに、僕はあの会議に出て感じましたので、そんなことで一町民として動けるのであれば動いて行って、何か参画できる場所があれば参画していきたいし、そんなカフェ等をやるんだったら、今、朝市の中ではけやき台の一つの名物コーナーになっていますワンコインカフェというコーナーを設けて、お茶を飲みながら話し合いの場を持って、手数料は幾らと決めないで、コイン幾つでもいいと、極端な話を言えば一円玉1個でもいいから入れていってみんなで楽しみましょうよというようなコーナーが意外と皆さんに好評なので、そのようなことも企画できたらいいのかなと考えながら話を聞いておりました。なので、ぜひ、けやき台の住民としても、基山町の町民としても、議会ということだけでなく広くかかわっていきたいなと思っていますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、2番目のところに入ります。

このところがちょっと教育長のお答えだったんですけれども、今回、教育総合会議というのはあくまでも首長である町長が主催なんですよね。ですから、町長の首長、いわゆる会議の主催者としてのお考えがどうなのかについても、僕は確認しておくことというのは重要なことなのかなと考えていますので、教育長のお答えはよくわかっております。今まで教育長のお答えの中では、いわゆる小中一貫教育というのは中一ギャップを解消する上で重要な手段でありますと、そういう認識を持っておりますという、たしか教育長、そういうお答えされていますよね。なので、町長の認識はその辺、どうなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

確かにおっしゃるように、今度総合教育会議は首長の主催でやるというようなこと、しかし、そのメンバーは大体教育委員さんということなんですよね。だから、そこで十分連携をとりながらやっぱりやっていくべきであると。特に、教育内容につきましては、その辺のところは本当に慎重にやっていきたいと思っています。そうした中で、行政と教育現場との連携がとれればと思いますし、その大綱もまた考えていきたいと思っています。

それから、この小中一貫ということ、これは私自身まだそこまで、それが本当に必要なのかどうなのかと、今すぐというようなこともまだちょっと持ち合わせておりません。ただ、

結局、中一ギャップとかなんとか、もう今それだけではなくて、やっぱり連携というか、連絡をとって、教育の一貫性みたいな、その辺が一番やっぱり問題になってきているだろうとは認識しておりますので、ひとつその辺はまた連携をとりながらやっていきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、12月の定例会のときに、こどもの育み運動について質問させていただいたときに、町の認識としては、どういうふうにしていきたいとお考えですかという質問をしたときに、たしか回答としては、もう小さいときから大人になるまで、町民総ぐるみで子供の健全な育成に取り組んでいけるような取り組みを行いたいというような御回答を教育長から聞いております。その辺についてのお考えは、町長のほうはどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

よその例というのがちょっと私もまだつかんでおりません。佐賀あたりではそれが行われているというようなこと、そしてそれが実績がどうなのかというようなことがわかりませんので、その辺はちょっと軽々には申し上げられません。これから勉強していきたいと思っております。ただ、本当に子供、一貫したやっぱり教育、情操にしても何にしても、学力にしても、必要だということだけは認識しております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

その中で、今まで基山町の教育については、この基本方針、教育委員会から発行されているこれをもとに、いわゆる学校教育の部分から生涯教育、社会教育の部分まで、これで一応こういう方針でやりますよということで、これをもとに動いておられて、1年ごとに事業の反省をされていましてよね。今回は、所管が外れた部分については、どうなるのかも知りたいし、この基本方針自体どういう形をお考えなのか、まずその辺について。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

基本方針については、いわゆる定例の教育委員会でも十分に協議をした上で決めていきたいと思いますが、現在のところは従来どおりつくっていくべきでは、教育委員会が所管する部分についてはやっていくべきではないのかなと思っております。

ここに、佐賀県の教育の基本方針、今年度分を持ってきておりますが、前からですが、いわゆる学校教育と文化財だけしか入っておりません。ほかの部分については、教育の基本方針から外れておりますので、今回教育委員会で作る教育の基本方針も、そのような形になるのかなということも協議の上でやっていくんですが、そういうことも考えておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

そこら辺からちょっと、教育大綱の話の中で気になるのはそこなんですよね。ただ、教育大綱の話し合いの中では、たしかそういう部分もあわせて教育大綱をつくりましょうという合意になったと僕は判断しているんですけども、それは間違いないですよ。教育大綱です、方針ではないです。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

教育大綱は、いわゆる私どもにこういう方向性でつくりなさいという通知文が来たんですが、これによりますと、国の教育振興基本計画に定める基本的な方針を参酌するとともに、学校の耐震化や統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、さらには幼児教育・保育の充実、予算や条例等の首長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針がその対象として考えられますと。なお、政治的中立性が必要な内容、個別の教職員人事や教科書採択等はなじまないという通知が来ております。その中で、議員がおっしゃった幼児教育とか保育の充実とかという部分については、大綱の中に当然入ってもしかるべき内容ではあるのかなということは、私は通知文の中から読み取れますが、これは首長がどこの自治体でも考えられることなのですね。今後のことは検討していかねばと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

私もこの説明会を聞いていて、国って勝手だなと思ったのは実はここなんですよね。町としての主体性を生かしながらと言いながら、いろいろ注文をつけてくるわけですよ、こういう文言をのっけろとか。あくまでも挨拶の中では、教育長なり町長もお話しされたと思いますけれども、その中で基山らしい大綱をつくっていきましょうよねというのが、僕は本来あるべき基山の教育大綱だと思うんですよ。参酌しですから、あくまでもね。だから、基山で、ほかはやっていなくてもこれはのっけなければいけないよというものがあつたら、全然そういう教育的な基本、いわゆる教育大綱というのは町民に対する町の教育行政とはこうするんだよということへの一つの、こういう言い方はよくないかもしれませんが、意思表示であり、マニフェストであると僕はあのとき感じたんですけれども、その辺は町長、どういふふうにお感じになりましたか、その大綱の話が出たときに。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

大綱、とにかく教育大綱ですよ。それはやっぱりそこそこでいろいろあつてもしかるべきだとは思いますが。ただ、本当にやっぱり教育となると難しい面もありますので、慎重にやらなければいかんと思います。例えば、道徳なんていうようなこと、これもある新聞を見ておりましたら、僕は大体道徳を学校で教育するのは反対だったんだと、もと中教審におられた方だと思うんですけれども、そういうふうな今になってそういうことを言われるような、だから物の考え方というのはいろいろあるものですから、その辺は特に教育というのはやっぱり、余りそれを言うと、ではどこも一緒になってしまうのではないかと、参酌してということになるのではないかということでしょうけれども、しかし、基本的にはやっぱり基山町というようなこと、もっと情操を豊かに育てようとか何とか、そういうことはあつてもしかるべきだろうと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

そこで、もう一つわからないのが、きのうも一生懸命この説明書とか資料を読んでわから

なくなってしまうのが、そう言いながら、メンバーが、今でいう教育委員会のメンバーが、新しい制度になったら教育長と教育委員のメンバーと首長の会議なんですよ、あくまで。そこにそういういろんなそれ以外の今まであった生涯教育とか、基山でよい、僕は生涯教育というのは基山は一生懸命やっておられるなというので、それはぜひこの大綱の中にも考え方を具体的に示していただきたいなという思いはあるんです。なので、そのときに、あのときはたしか素案は各部署でつくって、それを持ち寄ってとりあえず意見交換をして決めていきたいと思いますかというようにあったので、もうちょっと幅広い層での話が、そういう話になった場合にできないのかなと。設置要綱か何か見ておっても、いわゆるこのメンバーだけで無理な場合には、関連できる専門家等の意見を聞きながらというようにすることもできるわけですよ、弾力的に判断して。たしかそうなっていますよね、設置要綱はね。なので、そんなところを利用して、例えば青少年の育成のことをするんだったら、育成会とか子供クラブとか、基山に立派な組織がありますので、そういう方の代表者を入れるとか、そのようなことをしながら総合的に大綱は決めていけないんでしょうかねと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

大綱を決めるのは、基本的に首長が決定されますが、そのセクションを受け持つのも、基山町では今総務企画課がやっております。ですが、教育委員会もその下準備といいますか、作業といいますか、そういうことについては十二分にかかわらせていただいて、その過程において、生涯教育に関する事、幼児教育に関する事も十分その中で話し合いをして、大綱の中に盛り込むべき素案をつくっていきたいと思っております。

それから、もう一つ、先ほど私が議員さんのことにちょっとお答えしたかったんですが、国が全部縛りをかけて、こうやりたいけれどもというのがありましたけれども、どうして国がそういう基本的な方針をつくるかという、公教育には公平、公正、中立という大前提があって、そこに安定、継続というのが今は加わっているんですね。その安定、継続の部分で、首長がかわったときに、この大綱ががらりと変わって全く前のものと異なるものになってしまうというのは、安定、継続のものはどうかということを文科省では非常に危惧をしているという説明がありました。ですから、いろんな方針というのは私たちが参酌していかなけれ

ばならないのではないかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひ、いみじくも挨拶の中で、教育行政というのはやっぱり町に、町民全体に開かれたものでなくてはいけない。一般的には教育委員会というのはやっぱり皆さんなじみがないというか、やっていることがわからないのは、なぜか閉鎖的ではないかというようなニュアンスで町民の方は捉えているんですよね。これは、だから基山としてはもっとより開かれた、そういうものにしていかなければいけないですよという意味合いも、僕は教育大綱をつくる上にはあるんだと思っていますので、ぜひそのような形のものになるように御努力いただければと思います。

それから、これは一貫教育のところについては、前回でもお話しさせていただいたら、まず今やっている、いわゆる教育長は、連携の究極の姿が一貫教育ですよというお考えを持っているんだという前回話も聞いています。その考えは変わりないですよ。いいです、いいです。ということでよろしいですね。そう判断させていただいてよろしいですね。今やっている人権のこの問題の研究テーマが終わったときに、その連携、それでやっているから、そういうものを研究課題にしながら、発表を見ながら、その後どういう形にしていくのか、それとも本当に一貫教育がいいのかどうなのか考える、それとも、もう一つ聞きたいのは、基本的には入れていきたいんですか、どうなんですかというところだけ。簡潔でいいです。やり方がいろんな方法があるのはもう承知の上です。基本的にはもう入れていくのか、それとも考えてどうするか決めるのか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

基本的には一貫教育の方向に進んでいきたいというふうに、これは教育委員会でも協議をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

わかりました。ぜひ、そんな方向でやっていただければと思います。今も既に、前回のその話のときには、連携のリーフレットももう既につくられているというような話をされていましたよね。今やっている教育の連携みたいな、たしかそのような話を……、いいです、いいです。それについてはいいです。なので、早く町として、僕は何が一番重要なのかなというのは、町民に対して、基山町は少なくとも教育委員会が管轄する中学生までは、僕はもう保育園あたりから入れてもいいのかなとは思っているんです。少なくとも小学校、中学校については、基山町として最低こういう教育に対して責任を持ちますよという、いわゆる学年制のことにしてもいろいろ、これはもうどれがいいとは思っていません。そのようなことをきちんとお示して、グランドデザインを出していただくことがまず肝要なのかなと思っていますので、ぜひそのような方向で進んでいただければと思います。

では、時間もありませんので、それはお願いとして、3つ目の基肆城築造1350年事業。

まず、当たり前のことだと思うんですけども、この1350年のメインはあくまでも山城サミットですよね、中心的事業。当たり前のことだと思うんですけども、確認です。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

山城サミットを誘致した理由もそういうメインに据えたいということでしたので、そう思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ほかにいろいろ事業がたくさん、こんなのもあったのかと思うほど、この前資料をいただいたら、おやっと思うようなことまであるんですが、あくまでもそれは山城サミットにいろんな方に来ていただいて、よそから来ていただいた方にもおもてなしの心で基山をアピールしていくというための事業であるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

今回、山城サミット、10月2日、3日に向けて事業を考えておりますので、先ほど回答さ

せていただいたような事業は、ここの10月2日、3日に向けての町内に1350年のメインの事業を周知していただくための事業として開催するものがほとんどでございます。

なおかつ、あとは今後に向けた、例えば看板であったりとか、そういうものは今後の文化財の活用に向けての部分とあわせて事業を考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それで、やはり多くの町民の方々、子供たちも含めた、子供からそれこそ大人まで参加していただけるものにしていかなければいけないと思いますし、それにはやはりここに言われているとおり、広報活動周知徹底、参加意欲をどれだけみんな、悪い言い方ですけども、あおり立てて来ていただくのかというような方策がすごく大切だと思います。なので、その辺はこれからの課題であるということによろしいんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

それはちょっといろいろと交付金の関係とかもありまして、具体的にならない部分もあったんですけども、もう早速広報等では来月号から10月に向けた広報等もやっていきますし、ポスターとかあるいはチラシとか、そういったものも各所に配る、あるいはホームページで広報する、あるいは新聞等のマスコミ等にも情報提供しながら、基山町の1350年事業のサミットに向けたいろんな事業等もPRしていきながら、機運を盛り上げていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

その手段としてはいろんなことがあると思うんですけども、手段の中に、一つどういう場で人が一番集まるのかなと僕なりに考えてみたら、これからきのくに祭りがございますね。それから、運動会があるかな、その前に各地区でのいろんな祭りもございますよね。けやき台でもけやき台での祭りがありますし、6区でも7月の中旬ごろ祭りがありますよね。そういう場にどんどん出向いていってのPRというようなことは考えておいででしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

まず、近いところでは来月18日にきのくに祭りがありますけれども、実行委員会のほうに1350年のアピールをさせていただきたいということで申し出はさせていただいて、去年もパレードに「こころつないで」の劇の子供たちが参加させていただいたんですけれども、ことしは大野城と基肄城がそれぞれ1350年ということですので、大野城の子供たちと基山の子供たち、それぞれ山城を持つ子供たちがアピールできる場をとということでちょっと実行委員会には御提案をさせていただいているところですので、そこでも積極的にアピールをしていきたいと思っております。ほかのイベントでも、できるだけ行く機会があれば、ぜひ行かせていただくなり、例えば冠をつけていただいて、基肄城に関連するグッズとかそういう部分も少し提供させていただくなり、そういったこともできるのであればお声かけいただければということでも進めていきたいとは考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひ、その辺は逆に遠慮することなくどんどん、どんどん飛び込んでいったらどうなんでしょうか。皆さん、何やっているかわからないというのが一番僕は、これで答えているのは、町も気にしているのは、町も一生懸命やって、商工会の方も一生懸命やっているけれども、サミットが終わってみたら何やっていたのという方がほとんどだったとなるのが一番怖いわけですね。せっかく山城サミットないし1400年に向けてどうだ考える前に、それこそできなくなってしまうと思いますので、どんどん、どんどん飛び込んでいっていただいて、最大限の努力も、時間が限られていますもんね。それから先を考えるのは、そこから反省して1400年に向けてどういうふうにしていこうかというのは、それを一生懸命やった上での反省でないと、いいかげんにやっていたものでの反省というのは反省ではないですから、その辺で町が精力的に動いていただいて、そういうところを紹介してというんだったら、私は私なりに口をきいてもいいですし、紹介してもいいですし、そのぐらいのことはします。

それから、議会でも、この事業を見たときに、今度これが終わったら議会だよりをつくるわけですが、皆さんに特集ページをつくって、この1350年事業、こんなことをやりま

すよみみたいな2ページぐらいで特集を打って、ちょうど8月の初めに発行の予定なので出そうかなという企画もあります。ですから、議会は議会でそういう形での応援もさせていただくつもりですので、これこそ一緒になってやっていきたいなと思っています。

それから、もう一つだけ気になるのは、また当然創作劇もやられますよね、子供たちの。あれが一つのメインと言ってあれなんですけれども、お客さんたちに対する一つのアピールする大きな材料だと思うんですけれども、去年と比べて時間がかかなり大幅に短縮されますよね。去年は獅子舞を入れて太鼓を入れてですから、約1時間50分から2時間の舞台でした。ただことしは、たしか1時間とか、1時間ちょっとですよ、与えられている時間が。しかも1講演ですよ。2講演やるんですか。済みません、それは認識不足です。2講演にしても時間的にいったら半分だし、できたらその場その日だけではなくて、やっぱり基山の祭りであるふれあいフェスタなりなんんりの場でも、子供たちにやっぱり発表の場を与えられないものかなと僕は僕なりに考えているんですけれども、その辺は何か考えておられることはございますか。ちょっと関連、ちょっと外れますけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

確かに、その点はいろんな方からの御意見はいただいているところでありますし、けれども、まずはこの1350年のサミットのときにこの子供の劇をやるということで、誘致したときからそこを目指してやってきた経緯もございますので、現時点で明確なお答えはできません。

それと、先ほどちょっと申し上げた水城・大野城・基肄城1350年というもの、ことし最後の広域連携としての事業もありますので、そういったところとの関連もございまして、その点については、御意見をいただいているところではあるんですけれども、ちょっとまた実際にお世話をさせていただく方とか、そういった方との関係もございますので、その点はもう少しお時間をいただきたいと思うんですけれども、ちょっと現時点ではかなり厳しい状況にあるということはお伝えしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

厳しい状況というのは、答えるのが厳しいんですか。それとも、やらないほうが高い、も

う一回できない可能性が高いというふうに捉えたらいいんでしょうか、どっちなんですか、どっちなんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

この基山町でもう一回劇をやるというのは、なかなか流れの中で考えると、もう同じものをずっとこうというのも一つの考え方があって、子供たちも1回10月の初めにもう終わってしまいますので、そこから2か月ぐらい間があくので、そこまで引っ張れるかということもあったんですが、大野城のほうから、今子供たちの発表の機会ということでおっしゃられたので、あちらから申し出があって、この基山町の劇を大野城のホールでどうですかというのは今来ています。それで、全て向こうのほうで予算は組んでやらせていただきたいということで、それについては前向きに検討していこうかというところで今考えているところであります。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひ、僕はこの劇の文化というのは、4年前ですかね、始まったのが、始まってやっぱり一つ基肆城のあれというのは、ターゲットとして一つ盛り上げる意味では基肆城の山城サミットがあってそこに向けてというあれがあったんですけども、やはりそこで尻つぼみ、終わらせてしまうには惜しい事業なんです。なので、ぜひ、何回か前に質問させていただいたと思いますけれども、自主公演等も含めて、官民みんな一体となった何かそういうものは残して、一つ基山の演劇文化として残していけないかなという思いはますます年を追うごとに僕自身の胸の中では強まってきております。なので、その方向で考えていただければと思うんです。

やっぱり僕は、まずこういうことをやる上で、結論を出す上で、町に重きを置いてほしいのは子供の気持ちです。子供たちが実際どう思っているんだろうということをよく聞いていただいて大人が決定するんですよ。大人の勝手にやるやらないを決めるのではなくて、やっぱりその辺を、子供の気持ちをしっかり受けとめてくれる教育行政であってほしいなと僕は常々思っています。なので、これも同じことだと思います。大人の論理だけで、時間がない

から、金がないから、勝手に忙しいからと判断しているのは大人たちだけではないのでしょうか。子供たちがやりたいと言ったら、やっぱりそれを応援してやるのが大人の責任だと思います。なので、その方向で進んでいただいて、1350年事業が一つ基山のアピールになるようにみんなで頑張ることを約束して一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時20分まで休憩します。

～午後0時20分 休憩～

～午後1時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

大変お疲れさまでございます。日本共産党議員団の松石信男でございます。

私は、町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、2項目について、町長並びに担当課長にお伺いいたします。

質問の第1は、子どもの貧困を解決するために、基山町の対策について2点ほどお伺いいたします。

第1点目は、就学援助制度の改善について、2点目は、生活保護世帯やひとり親世帯の子供に対する学習支援事業についてお尋ねいたします。

今、子どもの貧困が大きな問題となっています。国は、子供の将来が生まれ育った環境によって左右されることがない社会を目指して、昨年1月には子どもの貧困対策の推進に関する法律を施行しました。今、子供の貧困率は16.3%、先進国34カ国中ワースト10、実に子供の6人に1人が貧困状態でありまして、私たちのすぐ隣で起きている身近な問題でもあります。

昨年9月には、千葉県銚子市の県営住宅で、家賃滞納を理由に母子家庭の母親が住宅明け渡しの強制執行日に無理心中を図って、中学生の長女を殺害するという事件が起きました。それは、先日その判決が報道されています。このように痛ましい事件を防ぎ、貧困の連鎖をさせないためにも、国とともに各自治体の一層の施策の充実が今求められているのではない

でしょうか。

そこで、1点目の就学援助制度の改善についてお伺いいたします。

就学援助につきましては、私は今まで何度も議会で取り上げ、就学援助制度の周知徹底のための全児童生徒への文書の配付、支給基準の引き上げ、就学援助費の引き上げなど拡充されてまいりました。今回は、さらなる制度の改善を求めて質問いたしたいと思います。

まず最初に、この子どもの貧困についての御見解をお伺いいたします。

2つ目に、町内の小中学校に在籍している児童生徒の保護者で、生活保護に準ずる程度に生活が困窮していて、援助が必要と認められる人が受ける就学援助には、学用品、修学旅行費、給食費などに加えまして、就学前の子供たちが入学を前にして準備する用品のために、新入学児童生徒学用品費があります。4月の入学を前にして、どの家庭でも何とか工面して子供たちのために新入学用品を買いそろえます。新しいランドセルや体育着を買ってもらって、はしゃぐ子供たちの顔が目に見え、喜んでまいります。

しかし、生活が困窮していて、援助が必要と認められる人が受け取るこの就学援助制度の中にある新入学児童生徒学用品費としては、小学校1年生では2万470円、中学校1年生では2万3,550円があるにもかかわらず、実際の支給は1学期の終わりというのが現状であります。そこで、生活に本当に困っている家庭の状況を考えますと、一刻も早い支給に改善を図るべきだと考えますけれども、今後の対応についてお伺いいたします。

3つ目に、平成22年度から文部科学省は、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費を新たな就学援助の項目に加えしました。しかし、現状はこれらの項目が本町の援助項目にはありません。加えるべきだと考えますけれども、御見解を求めます。

4つ目に、就学援助制度について、基山町のホームページ、もしくは基山町教育委員会からのお知らせを見ますと、援助の対象になる世帯として、世帯全員の収入が少なく、生活が非常に苦しいという要件がありますが、この記述は非常に曖昧でわかりづらいものではないでしょうか。申請する保護者がわかりやすいように、収入の目安もあわせて記載すべきだと思いますけれども、御見解をお聞きいたします。

2点目です。生活保護世帯やひとり親世帯の子供に対する学習支援についてお伺いいたします。

町内の中学生が2人おられる母子家庭の方から、子供を塾に行かせたいけれども、経済的にきつい、何とかならないかという声が寄せられました。学習支援については、国庫補助に

よる学習支援事業があるともお聞きしますが、具体的な対応についてお伺いたします。

質問の第2は、国保の都道府県単位化に関する問題点についてお尋ねいたします。

皆さん御存じのように、医療保険制度改革の関連法が先月国会で成立いたしました。この柱の一つは、平成30年度から国保の財政運営を市町村から都道府県に移管するものであります。これは、60年の国保の歴史の中でもかつてない大規模な変更となります。

そこで、4つほどお尋ねいたします。

まず1つ目に、国保の都道府県単位化の目的、メリットについてお聞きいたします。

2つ目に、高過ぎる国保税は全国のどの自治体でも問題になっておりますが、市町村が独自に財政支援を行って国保税を軽減する例が各地に生まれています。これは、市町村が国保税を独自に決める仕組みになっているからこそできるわけですが、この仕組みが変わります。国保税自体は引き続き市町村が決めますが、市町村は都道府県が示す市町村ごとの標準保険料率と市町村ごとに決められる国民健康保険事業納付金、いわゆる以下納付金と述べます、に基づいて保険料率を決めて徴収します。そうしますと、納付金を県に100%納めるためには、各市町村は国保税の引き上げや徴収を強化することになるということではないでしょうか。はっきりした答弁を求めます。

3つ目に、地方3団体と政府との合意では、国保税の引き下げが可能となる保険者への財政支援として、国による3,400億円の財政支援策が確認されました。今年度より、保険者への支援として、約1,700億円の財政支援を行います。これで、国保加入者1人当たり年額約5,000円の財政改善効果があるとされておりますけれども、基山町ではどうなりますか。

4つ目に、今年度から保険財政共同安定化事業の対象が1レセプト当たり1円以上となり、全ての医療費が県の国保連合会からの基金から給付されるようになりまして、保険給付費がこれで都道府県単位化したということになってまいります。基山町は、拠出した金額と交付された金額に差が出て、国保税を引き上げなくてはならなくなるのではないのでしょうか。御見解を求めて、第1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

松石信男議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めでございますけれども、これは（1）だけ私にどうも問われておるとい

このようでございますから、お答え申し上げます。

1、子どもの貧困対策について。

(1) 子どもの貧困について見解を求めるということでございます。

子どもの貧困は、つまりは大人の貧困、格差であり、あってはならないとは言いながらも拡大している感がございます。基山の現状が他自治体と比較してどうなのかはわかりませんが、町としてもっと何をすべきか、何ができるかを今後検討していくことが必要だと思っております。

次に、2項目めの国民健康保険の都道府県単位化について。

(1) 国保の都道府県単位化の目的、メリットについてということです。

都道府県単位化の目的につきましては、市町村国保は、被用者保険と比べ被保険者全体に占める高齢者や低所得者の割合が高くなっていること、市町村単位の財政運営となっており、医療費の変動の影響を受けやすい小規模保険者が多いこと、市町村間における被保険者の年齢構成や所得分布に差異が生じていることなど、構造的な問題を抱えております。このような問題を改善するため、平成30年度より都道府県単位化となります。

都道府県単位化のメリットとして、規模拡大による財政運営の安定化や各都道府県内における保険料の平準化に加え、医療計画は都道府県が策定しておりますので、より実効性のある医療費適正化への取り組みが可能となるということでございます。

(2) 国保税の仕組みの変更についてでございます。

現在は、各市町村が各市町村単位で保険給付費などを見積もり、それに見合った保険税率を決定していますが、都道府県単位になりますと、県が標準保険料率を設定し、それに医療費の高低差を加味して、各市町村に納付金を請求することになります。各市町村は、その納付金額を納めるための保険税率を決定していくこととなります。

この標準保険料率につきましては、県全体で平準化されることから、これまで医療費が高いとか所得が少ないなどの要因で比較的に高い税率を設定されている市町は、現在の税率より低くなると思われれます。逆に、医療費が低いとか所得が高いなどの要因で比較的に低い税率を設定されてある市町は、現在の税率より高くなると思われれます。基山町においては、現在の税率より標準保険料率の方が高くなると思われれますが、平成29年度から予定されております徴収率やジェネリック医薬品の使用割合による国からの交付金と財政調整基金を活用することによって激変緩和を図ることができると考えております。

(3) 保険者への財政支援の拡充についてということです。

国民健康保険の低所得者対策として、平成27年度から保険者支援制度が拡充されることになりました。全体で本年度1,700億円の公費投入が行われます。基山町では、本年度1,600万円ほどの収入増を見込んでおります。被保険者1人当たり約4,000円の財政効果でございます。

(4) 保険財政共同安定化事業についてということです。

平成27年度から、保険財政共同安定化事業において80万円以下の療養給付費が対象となりました。保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、当初予算で4億5,000万円ほど計上しております。保険財政共同安定化事業交付金につきましては、実際の療養給付費の59%が交付される仕組みでございます。

市町によっては、拠出金が交付金を大幅に上回ることがございます。その場合、拠出金と交付金の差が1%を超える場合は、超えた分の金額を県の二種交付金で補填する仕組みがございます。多額の拠出金オーバーとなったとしても、実質的には4億5,000万円の1%である450万円の支出でおさまるということでございます。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

松石議員の1項目めの(2)と(3)についてお答えしてまいります。

(2)の就学援助制度の改善についてということで、ア、新入学児童生徒学用品費の支給についてということですが、新入学児童生徒の学用品費については、他の就学援助費と合わせて支給しておりますが、支給時期をもっと早める場合は、支給認定を現在の4月、5月から早める必要があります。その場合、入学前に支給認定を行うこととなります。このことについては、他の自治体の状況を勘案しながら研究させていただきます。

イ、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の支給についてということですが、他の自治体の状況を勘案し研究させていただきます。

ウ、就学援助の対象世帯についてということですが、就学援助制度の説明の中で、援助の対象となる世帯の目安となる額の表示を以前は行っておりましたが、生活保護費の改正等により不確定な要素がありましたので表示を控えておりました。次年度以降に内容が確定して

いれば、目安となる額の記載については検討したいと思います。

(3) 生活保護世帯やひとり親世帯に対する学習支援についてでございます。

現在、放課後等補充学習支援事業として、補充学習会を学校開業日及び長期休業中に1年生と2年生を対象に週2回実施しております。この事業は、基山中学校で学習内容の定着が十分に図れていない生徒に、地域の人材を活用し補充学習を行うことにより、基礎学力の定着と学ぶ楽しさを味わってもらい、学習への意欲づけと学習習慣の確立を目的に行うものです。

また、地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業として、補充学習会を3年生を対象に月2回実施しております。この事業は、土曜日を有意義に過ごせていない生徒に、家庭や地域、学校が連携して土曜日の教育環境を豊かなものにするを目的に行うものです。

町では、経済的理由により学習機会のとれない生徒に対しては、これらの補充学習会を有効に活用していただければと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

それでは、引き続きお伺いいたします。

子どもの貧困についての見解でございました。町として何をすべきか、何ができるか、今後検討していくと、必要になっていると持っているということでございます。

そこで、1回目の質問でも触れましたけれども、昨年9月に千葉県銚子市で起きた母子家庭の母親が子供を殺害した事件に関しまして、先日12日金曜日ですが、判決が出されました。見られた方はあるかと思いますが、テレビ、そして新聞報道されましたので、その記事を若干紹介したいと思います。

この裁判の中で、本当にこの母子が生活に困窮しているということが明らかになっております。この母子は、2007年に県営住宅に入居して、2011年末ごろから家賃不払いで滞りがちになりました。長女の中学入学直前の2013年2月、闇金融から約7万円を借りるなどして制服などの購入に充てました。国保税も滞納、役所で短期保険証を相談し、生活保護を進められましたが、市は簡単な説明だけで済ましております。母親はこれ以前にも生活保護の窓口

で申請の意思を示したが、仕事についていることを理由に断られたとされています。この母親は、最終陳述で、誰よりも愛し、そして大切に育ててきたのに、なぜこんなことをしたのかわからないままですと、こんなママでごめんなさいというふうな陳述をしています。これは非常に問題がありまして、非常に行政の不作為があったのではないかとということも指摘されているところでございます。

それで、最初に、町長はこのようなことが基山町では起こり得ないというふうに言えますか。それとも、そうするともう一つ、子どもの貧困化は私たちのすぐ隣で起きている身近な問題だという認識がまずあるでしょうか。町長の見解をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

非常に悲惨な出来事だと思っております。それから、基山町では絶対こういうことが起きないかというようなことでございますけれども、本当に残念、申しわけございませんけれども、絶対に起きないということ、これはやっぱりなかなか言い切れないことなのかもわかりません。起きないように職員も注意しながら、目を配りながらやっていかなければいけないと思っておりますけれども、本当に一人一人の生活、どこまで我々が把握できるのかどうかというようなこと、その辺は非常に難しいところだろうと思っておりますので、ちょっとここで絶対起きませんよというような断言は、申しわけございませんけれども申し上げるわけにはいきません。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

そこで、お尋ねしたいんですが、貧困状態にある子供の把握、これは具体的にどのようにして把握されていますか。

議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

具体的に貧困状態にある世帯の把握は非常に難しい問題もございまして。ただ、就学に関して、いろんな部分で御相談等があれば、我々、例えばソーシャルワーカーとか、いろんな部

分がいますので、御相談もお受けいたしますし、そういった形での御相談の中で解決策を見出していくという形で対応させていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

この子供の把握については、一番把握しやすいのが学校であると言われております、学校現場。特に、養護教諭の方が一番把握しやすいと言われておりますが、どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

養護教諭が把握しやすいと申しますのは、子供たちがいろんなことで悩みの相談によく保健室に行くということから考えられることだと思いますが、そのほか学級担任などについても、学用品費の納入について口座引き落としでやっておりますが、なかなか落ちないとか、あるいは給食費の滞納であるとか、それから子供たちが持っている持ち物、服装等から、そのことについては推測はできるのではないかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

それで、次に、新入学時のときから支援する就学援助制度の改善についてお尋ねいたします。

最初に、わかり切ったことと言われるかもしれませんが、この就学援助を基山町が行っている法的な根拠についてお示してください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

これにつきましては、基山町就学援助の要綱に基づいて交付させていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

もちろんそれはそうでしょうけれどもね。その上位法があるわけですよ。その上位法を示してください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

学校教育法第19条の規定に基づき、小学校より中学校に在籍する児童生徒のうち、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して就学援助を行うということで実施いたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

そうですね。今言われたとおりです。学校教育法第19条に基づいてやっている。もう一つは、憲法なんですよ。憲法の第26条で、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」と、第2項で「義務教育は、これは無償とする」と。憲法、学校教育法に基づいて基山町は要綱をつくっているということだと思いますが、間違いはないですね。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

はい、間違いはございません。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

それで、この新入学児童生徒学用品費、ちょっと長いので略しまして、入学援助金というふうに表現したいと思いますが、この支給者についてですけれども、基山町の児童生徒で平成25年度、それから26年度、27年度には何名支給されておりますか。報告してください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

平成25年度におきましては、小学生で新入学児が8名、中学生で7名、合計15名です。平成26年度では、小学生が7名、中学生も7名、合計14名、平成27年度、現在の状況ですけれども、小学生が15名、中学生が11名、合計26名に対して支給を行っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

今、答弁いただきましたけれども、平成25年度が15名と、それから26年度が14名と、ことしが26名ということで、だんだん増加しているようではありますが、本当はやっぱり新入学の用品を準備する時点での支給が一番いいわけですね。しかし、そうはなっていないということなんですけれども、さっきほかの自治体の状況をちょっと研究してみるということでございました。

それで、繰り上げて支給をしております自治体の状況をちょっと調べております。隣の福岡市、これが繰り上げて3月に支給しています。福岡市教育委員会に問い合わせしてみましたけれども、毎年2万7,000人に就学援助費を支給しているということですが、そのうち3,000人にこの入学準備金を支給していると。保護者の経済的負担を軽くするために、入学援助金の受け付けを前倒しておりますと。申請書を1月末までに提出してもらって、認定された場合は3月中旬から下旬にかけて保護者の口座に振り込んでおりますと。申請書の中に、転勤・転居の場合は返納してもらうように契約書も提出してもらっていると。この場合、転勤・転居は年度途中でも当然あり得ることですが、その場合もちろん返納してもらっているということでした。

ほかにも幾つかの自治体があります。石川県の白山市でも同じような取り組みをされています。ほかの自治体では、基金を設けてその基金の中からやっている。どうせ後で返ってくるわけですから、というやり方をとっているところもあるようでございます。さっき答弁がありましたから、ぜひともそういう積極的なところを調査していただきたいと思います。

それで、次に、クラブ活動費と生徒会費、PTA会費の支給についてですが、先ほども言いましたように、基山町は支給されておられません。さっきも言いましたが、文部科学省が支給項目に加えてことしで5年たつわけですよ。私は、平成24年の12月議会、それから今年の6月議会、そして今回の議会でもこのことを問うたところであります。そして、いずれの議会の担当課長の答弁でも、ほかの自治体を調査したいということで同じ答弁を繰り返してい

ます。非常に私は残念と思っておるところです。本当に調査されたのかなという疑問は残るところでございますが、近くでは、筑紫野市、大野城市でこれは支給されています。残念ながら佐賀県内ではありません。どの都市も支給していないと。だから、基山もしないと、そういうことは見習う必要はないと思うわけですが、あるお母さんは、ことし子供が中学校に入学して、部活に入ることを楽しみにしているけれども、お金がかかるので入らないでは言えないと、そういう声もお聞きしてまいりました。私は、ぜひ調査、研究していただいて、支給項目に加えることを強く求めたいと思っております。

それで、最後にこの件で町長にお聞きいたしたいわけですが、1回目の答弁で町として何をすべきかと、何ができると、今後検討していきますというようなことを答弁されました。であるならば、私が今提案もし、申し上げたことについては、それは私の見解ですが、すぐにでもできるのではないかと考えるわけです。本当に基山町が子どもの貧困対策に全力を挙げていくということとするならば、ぜひ前向きに、例えば来年度から実施になるのが一番いいと思うわけですが、町としても取り組んでいただきたいと、これについて、最後この件について町長の見解を求めます。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

確かに、今聞いておられますとというか、前からもちょっとそれは耳にしておったんですけども、前倒しで支給するとかというようなこと、これはできない話ではないと。ただ、やっぱり年度末で転勤、出入りもあるというようなこと、そういうことがやっぱりネックになっておるからねという話は私も以前聞いたこともございます。だから、もうその辺のところはやっぱり実際現場とよく話し合っ、そんなことをよそがやってあるから、後で返してもらおうというようなそういうことでもできるのであれば、それはやぶさかではないなと思っておりますので、それも含めてまた学校、教育委員会とは話をしていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

それでは、次の質問に移りたいと思っております。

国民健康保険の都道府県単位化についてでございます。

この目的、メリットについてでございますけれども、今ちょっと答弁がございました。メリットについて、規模拡大による財政運営の安定、それから県内の保険料の平準化、これはちょっとわかりにくいかもしれませんが、市町村間の国保税負担の格差是正ですね。それから、実効性のある医療費適正化、つまり医療費抑制を挙げておられます。

そこでお聞きいたしますけれども、財政運営が県に移ることで、県内の国保税の格差が解消して、基山町の負担が軽減されると。そして、加入世帯がますます貧困化していつていますよね、年金は下がり、所得も下がっています、だから非常に問題になっているわけですが。この加入世帯の貧困化の中で、家族構成によっては所得の2割近くにもなっているんですね、国保税が。この限界を超えているこの保険料、国保税の負担、これが軽減されるんですか。むしろ、逆ではないかと思っているんですね。市町村と国保加入者には、今以上の負担が強いられるということになるのではないかと思っておりますが、御見解をお聞きします。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

基山町の国民健康保険におきましては、現在、県内でも所得が高いほうに基山町はあるということで、県内全体が統一されますと、標準保険税率というのを県が設定しますけれども、それについては基山町の今の保険税率よりも上がるということが推測されます。しかし、国からの一方支援もありまして、収納率が高いとか、ジェネリック医薬品の使用率が高いとか、ほかにもいろんな恐らくメニューが用意されると思います。それと、あと今基金を基山町はある程度持っておりますので、それを取り崩していけば、その標準保険税率よりも下に設定ができると考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

何とかなるのではないかというような、また後で詳しくお聞きします、その件については。ということですが、何とかならないのではないかと心配しているわけですが。

私が非常に心配し、問題にしているのは、次の質問ですが、国が進めているこの社会保障制度改革では、自己責任や助け合い、自助共助を強調しています。しかし、国保は助け合いの制度ではなくて、社会保障制度ではないですか。御見解をお聞きします。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

国民健康保険ですので、本来は国全体を見通した制度だろうと思います。ただ、医療機関の偏在とか、人口とか、所得、それぞれ国全体にするとまたそこで弊害が出ますので、今まではやっぱり身近な市町村単位になっていたと思います。それが、やはりその中で、1番目の答弁で申しましたようないろんな弊害が出てきたいということで、それを改善するために県単位化ということで、社会保障制度であるということについては、以前からも今後も変わりはないと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

社会保障制度であるということを答弁いただきました。

それで次に、国保税の仕組みの変更についてお伺いいたしたいと思います。

答弁では、平成30年度、3年先ですが、基山町では現在の国保税の税率よりも県が示す標準保険料率が高くなるけれども、平成29年度から予定されている徴収率、これは基山町では93%と……（「95.9」と呼ぶ者あり）いやいや、県が予定している……、違う。そこについては後で訂正してください。それから、あと医療費抑制と、それからジェネリック医薬品の使用割合を高めることで国からインセンティブ、いわゆる褒美をいただくという形で交付金をもらおうと。それと、基山町の基金が今のところ1億5,000万円ですか、ありますので、それを活用すれば、基山町の国保税の引き上げの激変緩和を図ることができるという見解を示されたと思いますが、そこをちょっともう一回確認したいと思います。間違いがあれば訂正してください。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

まず、県が設定する標準税率、それと納付金、その関係ですけれども、標準保険税率を県が設定しまして、それに県内の徴収率が掛けられます。それは幾らになるかわかりませんが、92%とか93%とか言われていますけれども、その金額が町に請求が来ますので、町

はその金額を県に納めるということになります。その部分で、例えば県が92%ぐらいで設定してきたけれども、基山町は96%徴収ができましたというときは、その4%については基山町の蓄えになりまして、その何年か先に、また保険税を値上げしなくてはならないときの財源ということになって、値上げが抑えられるということになります。

あと、平成30年ですけれども、29年からちょっと前倒しになりますけれども、ジェネリック医薬品の使用率による交付金、それから収納率が高いということによる交付金が来ます。ですので、収納率が高いと自分の財源も確保できた上に、国からもまた二重にももらえるということで、非常にやっぱり収納率の確保というのは今後重要になっていくと思います。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

しかし、そうは言われましたけれども、そういうことがあったとしても、やったとしても、収納率を高めるために努力する、医療費抑制を図る、きのうちちょっと言われましたけれども、病院を転々とかかるとか、こういうのはチェックするとか、いろいろ言われたようだけれども、したとしても、結果的には平成30年度から県単位化になった場合、基山町の国保税負担、これは現在より高くなるのではないですか。その辺について、いや絶対上がりませんよと、町民の皆さん心配しないでくださいと言えますか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

それについては、現在のところは申し上げられませんというか、まだ概要の部分でしか決まっておきませんので、保険税の中にどこまで含まれるのかというのがわかりません。保険事業の分まで県から請求が来るのか、もしくは保険事業はうちのほうで別に回収しなければいけないのかとか。介護納付金とあと後期高齢者支援金というのがございますけれども、それも県から一緒に請求が来るのかというのがまだきちんと決まっておきませんけれども、標準保険税率という考え方からすれば、今よりもやっぱり若干税率は上げなくてはならないのではないかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

だから、今認められたように、いろいろ努力しても、国保税は上がりますよということなんですよ、この単位化で。今のままのほうが基山町としてはいいと、私は判断するわけですね。あと3年間あります、実施までね。そういう基山町民の立場に立って、ぜひ担当者の方は頑張ってくださいと思います。

次に、保険者の財政支援、いわゆる基山町への国保会計への国の財政支援ですが、国保加入者1人当たり4,000円の財政効果になるという答弁であります。それで、私は本当に今までずっと、国保税を引き下げなさいということを書いてまいりました。今回、昨年私たちが町民アンケートをとりましたけれども、本当にその中でも町政に望む声のトップは水道料金の引き下げでしたけれども、それとともに国保税の負担の軽減、これを求める声が非常に強いものがございます。ですから、私はこの1,600万円、1人当たり4,000円、これを使って何とかできないかと、これがちょっと頭にあるわけですね。国もそのように使ってくださいと、現にそういうふう引き下げた自治体もあるわけですね。ですから、どのようにされるんですか。それについてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

今回増収が予定されております1,600万円、その額についてはもう10月20日にならないと確定しないんですけれども、これについては普通の歳入側の財源ということで使わせていただきたいと思います。それを投入したとしても、平成27年度については、仮に平成26年度よりも5%医療費が上がると仮定した場合については、収支均衡ということでございますし、来年も1,600万円ぐらいが交付されるとすると、来年は単年度で5,000万円ぐらいの赤字が出るのではないかというふうにご推測をしておりますので、この1,600万円をもって保険税の引き下げに充てるということはちょっと困難であると考えております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

非常に困難であるという見解でございました。

そこで、私は一つ提案をしたいと思っています。子供に係る国保税の均等割の減免提案をしたいと考えております。

そこでお聞きいたします。子供が生まれるたびに国保税は重くなってまいります。生まれたばかりの収入のない子供からも国保税を徴収するということは非常に問題があると思っております。そこでお聞きしますが、子供が生まれた場合、国保の場合は11月に生まれた場合は均等割の部分の3万2,300円掛ける12分の5、つまり11月から3月までの5カ月間国保税がかかりますよね。しかし、社会保険、被用者保険の場合はどうなりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

被用者保険の場合については、会社で働いている人、本人に何%と決まっておりますので、扶養が何人いらっしゃっても一定の割合ということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

今言われたように、いわゆる社会保険の場合は、月額報酬に対してかかるだけなんです。だから、何人子供がふえようと関係ないんです。ところが、国保は違うんです。ここが非常に問題になってきつつあります、今。ですから、先ほど言いましたけれども、私は、提案ですけれども、子供が1人ふえるとすぐ3万2,300円の国保税がかかってくると、ですから少なくとも生まれてから1年間、もしくは中学校卒業まで、子育て支援としてのこの支援金とか、一般会計から繰り入れるとかの助成で、均等割1人当たり年間3万2,300円の減免制度の導入を提案したいと思います。これは提案だけにとどめておきたいと思います。

先ほどの答弁の中で言われましたように、国保は本当に憲法第25条の生存権規定に基づく社会保障制度であります。国保税の引き上げと、それから医療費の抑制につながる国保の県単位化、これは非常に問題だと私は思っております。国保改革で今、何が必要なのかと。それは、払いたくても払えない国保税負担の引き下げと、そして滞納世帯に対する保険証の取り上げ、これを私はなくすことではないのかと思っておるところです。ぜひ、そういう意味からしても、国から措置されますこの支援金の活用、一般会計からの繰り入れなどを行って、

国保税の引き下げを求めまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時30分まで休憩します。

～午後2時16分 休憩～

～午後2時30分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

○1番（松石健児君）（登壇）

皆さん、こんにちは。1番議員の松石健児と申します。

本日も、日曜日の大変お忙しい中、貴重な時間の中、多数傍聴においでいただきましてまことにありがとうございます。若輩ではございますが、議員として住みよい基山町のまちづくりに全力で取り組み、町民の皆様の負託と信頼に応えられるよう精いっぱい頑張っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

今回、3名の新人議員の方々と同様に、初めての一般質問をさせていただきます。まだまだ要領を得ませんので、今回は概略的な内容になるかと思いますが、御理解のほどよろしくお願いいたします。

さて、第1回目の質問ですが、大枠で、今後の基山町のまちづくりに係る問題として、過去、現在、未来の3つの視点から御質問をさせていただきます。

まず、第1項、「協働のまちづくり」について。

本年度は、まちづくり基本条例の条文の見直し及び検討を行うと伺っております。それを踏まえ、（1）平成26年度基山町協働化推進計画について。

ア、基山町まちづくり推進審議会の主な成果と問題点及び課題をお示してください。

イ、行政の外部委託（指定管理者等）についての成果と課題をお示してください。

（2）平成26年度に、国、県、町を介して町内に交付した補助金・助成金について。

ア、それぞれの総額と交付団体数及び団体名をお示してください。

イ、うち、継続的に交付している団体名をお示してください。

続きまして、第2項の財政健全化についてです。

これは、以前より一般質問で答弁があったかもしれませんが、改めまして御質問させてい

たきます。

(1) 人口減少下における歳入・歳出の中長期的な運用計画、もしくは財政改革に関する所見をお示しください。

最後に、3項目めの国際交流についてでございます。

今後は、グローバルな経済の中、国際的な感覚を持ち合わせる必要が非常に高くなってくると思います。

(1) 現在、本町在住の外国人数と主な国籍・渡航目的をお示しください。

(2) 国際交流に関する主な事業実績をお示しください。

(3) 国際交流に関する主な事業計画をお示しください。

以上の3項目です。なお、質問に関しましては、専門用語に十分になっていないために、稚拙な発言があるかもしれませんが、質問の内容の前後の内容を勘案していただき、積極的、能動的かつわかりやすく御答弁いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、松石健児議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めでございます。

「協働のまちづくり」についてということで、(1)平成26年度基山町協働化推進計画について、アの基山町まちづくり推進審議会の主な成果と問題点及び課題を示せということです。

これまで基山町まちづくり推進審議会では、町民の皆様からいただいたまちづくり提案などに関する事項について協議をしていただいております。提案の内容としては要望事項がほとんどでございます。本年度はまちづくり基本条例の見直し、検討をお願いしていますので、その中で協働のまちづくりを行っていくための町民参加の方法や、まちづくり提案のあり方などについても議論していただく必要があると考えております。

イの行政の外部委託、いわゆる指定管理者等についての成果と課題を示せということです。

指定管理は、財政的な効果と利用者のサービス向上を行うため、町民会館、総合体育館、屋外スポーツ施設及び老人憩の家を指定管理により運営を行っております。協働のまちづくりの観点からすると、現在主な担い手として外部の管理会社が運営を行っていますが、町内

のNPOやまちづくり団体が醸成されて、その担い手やパートナーとなることも必要ではないかと考えております。

(2) でございます。平成26年度に国、県、町を介して町内に交付した補助金・助成金について。

ア、それぞれの総額と交付団体数及び団体名を示せということです。

協働のまちづくりを推進するための補助金としましては、まちづくり基金を活用したまちづくり基金事業と宝くじの販売基金を財源とするコミュニティ助成事業があります。まちづくり基金につきましては184万6,497円、10団体でその団体名は、「キャンドルナイト in きやま実行委員会」、「はっぴーはんず」、「シニアネット基山」、「モンキーサロン」、「さんき会」、「第6区運営委員会」、「13区悠々クラブ」、「けやき台朝市実行委員会」、「第7区自治会」、「第17区自治会」でございます。

また、コミュニティ助成事業では240万円、第10区に補助いたしております。

イの、うち、継続的に交付している団体名を示せということです。

平成26年度に引き続き交付する事業といたしましては、まちづくり基金事業がございます。この事業のうち同一事業として前年度より継続して交付いたします団体は、「シニアネット基山」、「モンキーサロン」、「さんき会」、「第6区運営委員会」、「13区悠々クラブ」、「けやき台朝市実行委員会」、「第17区自治会」の7団体でございます。

2項目め、財政の健全化についてということです。

(1) 人口減少下における歳入・歳出の中長期的な運用計画、もしくは財政改革に関する所見を示せということです。

次世代に持続可能な財政を引き継いでいくということが、この世代の責務だと思います。人口減少下では、収入が下がってくるのが予想されますが、スクラップ・アンド・ビルド、選択と集中により、歳入に見合った、身の丈に合った歳出を心がけ、乗り切っていくことを心がけていくべきであると考えております。

3項目め、国際交流についてということです。

(1) 現在の本町在住の外国人数と主な国籍・渡航目的を示せということです。

本町在住の外国人は、平成27年5月末現在で76名でございます。主な国籍といたしましては、中国、ベトナム、韓国、ネパールでございます。また、渡航目的としては、技能実習や留学となっております。

(2) の国際交流に関する主な事業実績を示せということです。

町内の団体が独自に外国の方々と交流されていることは存じていますが、町が主体的に関与した事業としては報告できるようなものはございません。

(3) 国際交流に関する主な事業計画を示せということです、本年度特に事業計画として具体的に決定しているものはございません。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○1番（松石健児君）

それでは、第2回目の質問に移らせていただきます。

私は以前から、この基山町の協働化推進計画のまちづくり推進審議会を2年ほど前から傍聴させていただいたりして、若干意見交換の場を拝見させていただいたことがございますけれども、どうもいま一つその流れ、どういった話が進んでいるのかということがわかりませんでした。

それがなぜかという、一つは、この「協働」という言葉が非常にわかりにくい。これはこれからの質問の中でもいろいろと話の中で出てくるかと思えますけれども、ある意味これは造語の一つだと思います。別の用語で、共に同じと書いて「共同」、あるいは協力の協に同じと書いて「協同」、そういった言葉があると思えます。それで、それをあえて、ほかの自治体もこの協力の協に働くという協働のまちづくりということをいろいろ掲げておりますけれども、いろんな団体で成功事例を見ていくと、やはり具体的な指針をはっきりと行政が町民あるいは市民に対して示して活動されているところがそういった成果をおさめているのではないかと考えております。

ことしの平成27年2月18日、これは平成26年度第3回まちづくり推進協議会の議事録が手元にありまして、第3回目、これが26年度の最後の会議の議事録だと思います。この中には、最終的な年度のまとめとして町民が町に対し提案するというシステムは、以前から比べるとまちづくりの取り組みは進んでいると感じるという意見があったとかという、比較的成果があったのではないかなというような意見も出ている反面、先ほどの答弁にもあったように、要望事項がほとんどであったと。これは、数からいうと、平成23年度は32件、24年度は25件、25年度は32件、26年度は19件と、10件から35件の間ぐらいで推移してきているんですけど

も、大体私も以前のものを拝見すると、要望がかなり多かったと拝見しておりますし、この議事録に関しましても、読み上げさせてもらいますと、「町民提案の中にも提案と要望が混在している。提案は提案として取り扱い、要望は要望として取り扱う必要があるのではないかという意見があった」と出ております。これを踏まえて、私は町長の常々協働のまちづくり、これは第4次基山町の総合計画の当初の段階から出てきておりますけれども、まだこの段階に及んでも、この協働という意味合いが十分に基山町民に浸透していないのではないかという気がしてなりません、その件について御答弁お願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

この「協働」という言葉でございますけれども、私がもう約12年前に役場に来るといような話のときに言い出したといえますか、私としてはそのときから言っておったということでございます。ほかに協働というのが、言葉があるかどうか、その辺のところは私もよくわからないまま言い出して、協働、要するに私自身も役場になかなかないといえますか、役場がどういう仕事をしておられるのかというような、そういうこともよくわからなかったときでございますので、役場内、それから町民の皆さん方とともに一緒にやっぱりこれからのまちづくりというのは考えていって、一緒にまた行動していくと、それをやっていくというような、そういうことで協働と言い出したような覚えがございます。

そのときには、「協働って何だ。俺たちにもまだ何かやらせようということか」といような、そういう言葉が、地区回りをしておるときにあったということも覚えております。しかし、何かをやらせる、やってもらうだけという、そういうことではなくて、その後もよく言われていますように、協働といえ、一緒にやれること、行政がやること、住民の皆さんでもうやっぱりやっていただける部分はやってもらうと、その辺のところが3種類の色分けがあるようでございます。

そういう意味で、私、協働と言い出して、この12年間言い続けてきましたけれども、おっしゃるようになかなかそれが浸透していないというようなこと、それから協働に関する解釈、このあたりもちょっといろいろ微妙なところがあるようございまして、でございますけれども、私としては一つの私の思いということで挙げさせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○1番（松石健児君）

ありがとうございます。わかりました。ただ、今の話の中では、今使われている協働、簡単に言うとどういう意味なのかというのが、ちょっと具体的に示されなかったので、そのところをお示しいただきたいのと、また逆にほかの漢字と比べてどういうところが違うのかというのがあれば、わかりやすく御答弁お願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

具体的にといいますか、よくちょうどこのころだったですか、そのちょっと後に、県でも協働化テストという言葉が出てまいりました。これはまさに県の仕事を県がやるんだと、それから県民の皆さんと一緒にやっぺいこうというような仕事、それからこれは県民の皆さんにやっていただきたいというような、そういうふうな区分けをしようというような動きがございました。しかし、これはそのときの知事さんに、協働化テストというのはむしろ私はわかりません、協働というようなひっくるめた言い方でやっておりますと言ったら、基本的には、気持ちとしてはやっぱり一緒にやろうというようなところだと、テストと言いながらも、そういうことだというようなそういう話をした覚えもがございます。

それで、具体的にといいますか、アダプトプログラムなんていうのも、それは住民の皆さん方をお願いしておるといようなことでございましょうし、それからいろいろ審議会にも一般公募して入ってもらい、こういうこともいわゆる一緒にやろうといような、これは協働だろう私は思っております。具体的には、もうその程度でございませけれども、あとはよろしいですかね。ちょっと曖昧なところがあるのかもわかりませけれども、とにかく一緒にやっていきたいと、町民1万8,000人というのが一緒になってやっぺいまちづくりをやるという思いでございませ。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○1番（松石健児君）

一つは、町長がその程度の考えだから、町民の方々もそうですし、行政職の方々も具体的にどういうふうな力を合わせてやっていくかということが余りわかられていないのではない

かなというところも感じます。これは私もちょっと抜粋していたところなんですけれども、まず、協働の行政における一般的な定義ですけれども、性格の異なる主体が同じ目標に向けてそれぞれの長所、得意分野を生かし、それぞれの資源を出し合って対等に連携し、受益者である町民にサービスを提供することとあります。もっと簡単な言い方で言いますと、一般的な共通に同じ、あるいは協力に同じという漢字でする「共同」「協同」は、企画、計画されたものを参加、協力すること、いわゆる行政の方々が企画されたものを町民の方に一緒にやらしてもらえませんかというふうにやっていくのが、今使われている以外の漢字の「共同」「協同」で、一緒に最初の段階から取り組んで協力していくことが「協働」だとなっておりますし、私も実際そう思っておりますし、いろんな自治体での成功事例もそれに沿ってやっ
ていかれているようなところがあります。

あわせて、これは町長の答弁だけが悪いということではないんですけれども、松田副町長のほうでも今回地方創生事業の中で、これはたまたまちょっと見つけたんですけれども、貿易研修センターのホームページに上がっておったんですけれども、この中での基山町の具体的な取り組み、今後取り組まれる基山町ふるさと応援通販プロジェクト事業とか、基山町パーキングふるさと事業、ほか宅配とか、SGK人材、戦略的シルバーの活用等々について、これはもちろん町長も追認はされていると思いますけれども、こちらのほうはもう本当に協働のまちづくり、まさにそういう形で取り組んでいるようなものではないかなと思います。

もちろん、町民の方々の要望を聞いていくことも非常に大事なことですし、ホームページでそういった、全てが要望ということではなくて、やはり提案というものがあって、それが行政のほうにフィードバックされていくということというのは一つの成果があったのではないかなと思います。

ただ、これをこれ以上、今後もっと進展させていくためには、まず町長がその協働ということを具体的に町民にもっとアピールしていただいて、一緒にやっていくまちづくりという取り組みを明確にさせていただく、あるいは要望というか、町長室とかいろいろホームページの中にもありますけれども、要望は要望として、提案は提案としてちゃんと分けて、行政で対応していくということを考えていかれたほうがいいのではないかなと思っております。

最終的には、どういうふうに分けるかということでは、町民主体で実施するのか、あるいは行政主導で実施するのか、協働で実施するのか、その辺を明確にしてほしいということですね。その辺をホームページで、あるいは広報等で明確にさせていただきたいと思っております。

す。（「ちょっとよろしいですか、済みません」と呼ぶ者あり）

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

ありがとうございます、いろいろ御指摘をいただきまして。

私も非常についつい理念的な問題ですぐ漠然としたような形になるんですけども、この気持ちとしてはやっぱり、さっき前の知事さんともお話ししたように、そういうやっぱり気持ちとといいますか、理念がやっぱり必要だということでございます。そして、ともに最初から、計画段階からやっぱりワークショップを開いてみたり、審議会、そういうようなこともやっぱり言ってみれば協働だというふうに思っておりますので、もう少しその辺は、さあそれをこれとこれはこれ、協働化テストではないですけども、これとこれとこれはもう全部皆さんやってくださいとか、その辺が果たして方法としていいのかどうかというのはちょっと考えさせていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○1番（松石健児君）

では、今のお返事に対して、基山町まちづくり推進審議会の条例の第2条に、審議会は町の執行機関の諮問に応じ、次の事項について調査及び審議し、答申すると書いてあります。この中に5つの項目があります。5つ目は、基山町まちづくり基本条例の改正または廃止に関する事項ということですので、これを除いて1番目から4番目までの内容と成果について、まちづくり課の熊本課長、御答弁をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

今お尋ねいただいた分についての、まず第1号でございますけれども、こちらの分につきましては、基本的に町民の方が参加されたことに関して、協働の観点からどうであるのかということの評価していくということでございます。

それから、町民参加と協働の推進と改善につきましても、結果的に1から4号までの部分というのは、あくまでもその審議会の中に諮問をさせていただいて答申をいただくというこ

とでございますけれども、基本的に、協働のまちづくりを推進していくための手法であったり、行うための方法であったり、そういった部分についてを審議会で検討していただくというようなことにいたしておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○1番（松石健児君）

ありがとうございます。そうすると、この辺の内容についてはスムーズに平成26年度は行われたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

先ほども申しあげましたように、この項目につきましては、あくまでも諮問に応じという形になりますので、昨年度まで直接的に町長から諮問を公式にされたということはございませんので、実際の審議の中では、1回目の回答の中にもありましたように、どちらかというともまちづくり提案の内容について精査をさせていただいたというのが現状でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○1番（松石健児君）

ありがとうございます。ちょっと私もわからない部分がありますけれども、結果的には、回答をいただいた要望事項がメインだったというふうに考えておりますので、先ほど町長にも申しあげましたけれども、今後のさらなる活用のほうに期待をさせていただきます。

続きまして、イの行政の外部委託、指定管理者についての成果と課題についてですけれども、まず財政的な効果と書いておりますけれども、これは何を指しますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

一昨年度になりますけれども、町民会館、それから総合体育館等のスポーツ施設について、指定管理の更新をさせていただいたところでございますけれども、その分につきまして、例えば財政評価ということで判断をさせていただくとすれば、私どもが予定しておった予定価

格、それから少なくともプロポーザルの中で下がった部分が財政的な効果ではないかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○1番（松石健児君）

その成果としてどの程度金額的に削減できたか、大体で結構ですのでお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

申しわけありませんが、本日数字を持ち合わせておりませんので、ちょっとその部分についてはお答えすることができません。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○1番（松石健児君）

削減できたかどうかだけはわかりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

結果的に予定価格よりも下がったと認識しておりますので、そういう意味では下がったのではないかというふうに判断できると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○1番（松石健児君）

町民からしますと、財政的に削減ができて、サービスが維持あるいは向上するということがあれば問題ないんでしょうけれども、それではその成果としては、委託したことによってサービス等の向上は上がっていますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

絶対的な評価を行うための数値的な資料をとっておりませんので、感覚的な話にはなると
思いますけれども、確かに指定管理を行うようになって、住民の方々からは賛否両論あるの
は認識しておりますけれども、やはりサービスというか、利用しやすくなったという点では
高評価をいただいているのではないかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○1番（松石健児君）

これもちょっと私の手元に定期監査報告書というものがあまして、これは監査の実施日
が平成27年度1月13日から1月21日までの資料ですが、この中に、平成26年度で委託料の見
直しにより効果の上がった物件及びその内容の報告を求めたが、効果が上がった事例の報告
は一件もなかった。今後の業務委託については、委託契約先と共同で改善活動が必要と考
えたと書いてあります。また、委託にしても、その仕事の結果に対する責任は行政に残る。委
託する仕事の内容を的確に具体的に契約書、仕様書に明記することにより、委託業者との責
任の分担を明確にしておくこと、また担当者は仕事の内容を把握すること、委託契約後は契
約の履行を適正に検査すること、また委託の効果を適正に評価することと書いてあります。

今回は、数値的なものは持ち合わせていच्छゃらないんでしょうけれども、今後、いろ
んな財政面、この後の財政の部分でもお話しさせていただきますが、行政の財政が厳しいから、
民間の安い賃金を利用してコストを削減しようということであれば、それでサービスが上
らないということであれば、同一賃金同一労働の法則に当てはまらない。それを行政が当然
のごとくやっていくというのは非常に問題なことだと思っております。

全ての委託部分のサービスが悪いというわけではないんでしょうけれども、たまたま町民
会館の予約をして借りに行ったときに、夜の8時からの借用だったんですけども、7時50
分くらいに行って、その前の借室はされておりました。8時10分前に行って借りよう
としたら、8時ちょうど以降でないとは借りられないと。その前に入られているのであれば、
それはもうやむを得ないし、そういうルールになっていけばしょうがないんでしょうけれど
も、そういうちょっと融通もきかない、ある意味そういう部分がサービスの反映される
ところではないかなと思いますので、それは一例でしかありませんけれども、そういった部分
を含めて、全体をもう少し見通していただければと思います。要望です。

続きまして、時間が余りありませんので、2番目の平成26年度の交付金団体名等ですけれ

ども、簡単で結構ですので、まず申請数がどれだけあって、26年度10団体が採用になったというふうに書いてありますけれども、その10団体の簡単な内容を手短にお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

昨年度は10団体の申請で、全団体が承認されておるところでございます。

簡単に申し上げますと、キャンドルナイトにつきましては、読んで字のごとくでございますが、キャンドルナイトを実施していただいていると同時に、そのキャンドルランタンの制作のワークショップを行っていくということをされております。それから、はっぴーはんずにつきましては、地域の子育て支援、ママ向けの手芸教室などをされております。シニアネット基山におきましては、パソコンを利用したICT利活用講座をなさっております。モンキーサロンにつきましては、女性の手仕事の喜びを推進するなど、第7区の公民館を使用したいろいろな活動に助成を行っております。それから、さんき会につきましては、耕作困難高齢者と菜園等体験希望者との橋渡し事業を行っておるところでございます。それから、第6区運営委員会につきましては、地域の防犯活動の強化ということ。それから13区悠々クラブにつきましては、13区の老人クラブで国道3号線の交差点付近の花壇活動、それからけやき台朝市につきましては、朝市の推進、それから第7区自治会につきましては、区民のいろいろな集いの場づくりなど、それから第17区自治会につきましては、コミュニティ道路の環境美化活動ということで事業採択を行っておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○1番（松石健児君）

ありがとうございます。それから、継続事業として7団体あるということで伺っておりますけれども、これは回答の冒頭にもありますように、協働のまちづくり、協働という形が入っております。事業予算として26年度は184万何がし、あとコミュニティ助成金では240万円、約430万円程度の協働のまちづくりという形で予算補助が出ております。これは町長全て見てこられましたでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

全てというのはどれを……（「10団体」と呼ぶ者あり）の内容的なものは私は知っておりますし、直接立ち会って、私がどういう活動でどうしているというようなチェックは、それこそ行ったところもありますし、全てはございません。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○1番（松石健児君）

地方創生事業は別として、協働のまちづくりで具体的に各行政区の運営とは別に、こういった形で補助金を申請して活動されている団体があると。非常にそれは基山町にとっては大切な団体、内容は人によっては賛否両論あるのかもしれませんが、こうやって基山町のために活動しようとして補助を申請してくる団体、これはやっぱり協働のまちづくりの中では町長としては非常に大切にしないといけない、あるいは育てないといけない、あるいは補助なしでもその事業として今後活動できるような体制をつくっていくようなサポートをしなくてはいけない、そういうことを考えて今後やっていく必要があるのではないかなと思っております。

これもあわせて、同じ監査報告にも補助金の部分で、3番目の2項目めですけれども、地方自治法第232条の2で、「普通地方公共団体はその公益上必要がある場合においては、寄附または補助することができる」と規定されている。補助金は交付することが目的ではありません。「その補助事業は何のために行うのか。」、「その成果は何か。」を評価の基本に置かなければ意義がないと考える。そうすることで、手段としての補助金が有効に機能しているかわかる。担当者は成果が何かを認識していなければならない。交付を受けた団体に成果の責任を負わせ、町として説明を求めてほしいと書いてあります。業務としての管理はまちづくり課で行うのかもしれませんが、随時こういった協働のまちづくりの条件については町長が把握しておく必要があるのではないかなと考えております。

ただ、私もこの部分については、今後もっとできればすばらしい事業、活動をやられている団体があれば、多少予算をふやしてでも基山町の協働のまちづくりのためにサポートしていてもいいのかなと考えております。

この部分についての意見は以上ですけれども、ちなみにこのページのホームページ、まちづくり基金の紹介ということで、まちづくり課のほうからアクセスできるようになっており

ますけれども、提出・問い合わせ先が以前の企画政策課になっておりますので、修正をお願いいたします。

続きまして、2項目めの財政の健全化についてです。

余り時間がないので、本当は全課長さんに伺おうかと思ったんですけれども、回答が非常にすばらしい、当たりさわりのない回答で、スクラップ・アンド・ビルド等、選択と集中により、歳入に見合った、身の丈に合ったとかと書いてありますけれども、今でも図書館建設が行われておりますし、保育園の建設、するのかもしれないのかまだわかりませんが、あるいは既存の建物の大規模改修等があれば、スクラップ・アンド・ビルドどころではなくて、ビルド・アンド・ビルド・アンド・リノベーションというふうな、かなり財政を今後逼迫していくようなことも考えていかなくはいけないのではないかなとも考えておりますけれども、またあわせて、高齢化による社会保障費の急増と介護保険給付金負担金の増加等々も非常に厳しい状態になってくると思います。その辺も踏まえて、再度城本財政課長にお伺いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

議員がおっしゃっているのは、ちまたで2025年問題と言われていることだと思いますけれども、2025年問題といいますのが、団塊の世代の方が10年後に後期高齢者にみんな移行するということですが、その段階で社会保障費が増大するということが言われております。今でも町の財政は厳しい状況でありますし、公共施設の老朽化が進んでおります。現在、公共施設等の総合管理計画を策定いたしておまして、それができればまた、さっきおっしゃられた更新なり、統廃合なり、長寿命化なりで莫大な費用がかかるような状況になってくると思います。全てのことをやるわけにはまいりませんので、あれもこれもではなく、あれかこれかというような状況になってきますので、その辺は全体的な見直しが必要になってくると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○1番（松石健児君）

内容はちょっと読みませんが、会計監査報告にも、健全な財政運営に努めていると

一定の評価はされているが、収入の減少に対しての危機感を持ちなさいということも書いておりますし、これは27年度の基山町の施政運営方針の中にもあります普通交付税等の計上一般財源の減少により、実質収支は大幅な減となっています。なお、経常収支比率90.9%、実質公債費比率15.3%、将来負担比率が5%となり、経常収支比率及び実質公債費比率については、依然として財政の硬直化が高水準であるということを示していますと町長が書いています。これを踏まえて、町長の御答弁をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

確かに基山の財政、早々、現在あるいは将来的にも楽だというような、そういう安易な見方はできないとは私も思っております。確かに、経常費収支比率が高いというのも事実でございます。それは、年によって、それから事業をやればある程度高くなっていくというような、そういうこともあろうかと思えます。しかし、自主財源がある程度多いとか、そういう評価もあるということで、やっぱりそれは両方考えまして、常に健全財政、歳入を考え、歳出をある程度抑えていくというような、そういうことはこれからも必要だと思っております。財政に対する危機感というのは当然持っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○1番（松石健児君）

城本財政課長にお尋ねです。実質収支比率の望ましい比率、どの程度を目指せばいいかということと、それを目指するためには何年ぐらいかかると思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

一概にどういうふうな率がいいかというのは、その基金の状況とかで変わってきます。いいにこしたことはないんですけども、年度をずっと見てみますと、大幅に高い数値を示すときもありますし、一桁を示すときもあります。幾らが望ましいとは言えませんが、大きいにこしたことはないんですけども、余り大きいと財政運営がうまくいってなかったとか、収入に見合った歳出をしなかったということがありますので、それも程度物と

いうことをございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○1番（松石健児君）

おっしゃるとおりですけれども、やっぱり今後こういった厳しい中ではある程度数値目標を持ってやっていかななくてはいけない必要はあると思います。いろんな財政規模によって、この程度が望ましいと、いろいろもちろんまちまちだということもわかりますけれども、基山町としてどういうふうやっていくかということは非常に大切だと思います。

あわせて、それに関連して、先ほど重松議員の一般質問でも人口問題のお話がありましたので、簡単にちょっとお伺いしたいんですけれども、まちづくりの阿部参事、目標数値を前回1万8,000人とされました。この根拠をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

1万8,000人ということで、次期総合計画といいますが、平成37年、いわゆる2025年度の努力目標人口ということで1万8,000人というのを申し上げました。この目標につきましては、ベースになっていますのが、平成27年3月31日現在の1万7,449人、この実績がもとになっております。それで、大きな考え方といたしましては、これを下回らないようにしようと。

それで、昨日も申し上げましたけれども、社人研の推計値が平成37年で1万5,811人という推計値になっております。それをベースにして1万8,000人を努力するに当たって、約2,200人の人口増をしなければいけません。それで、今後進めていきます市街化区域内の残存農地を調査した上で、どれだけの宅地開発ができるかと。2,200人程度はやっぱり目指していこうというところが基礎になっております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○1番（松石健児君）

目標は目標でももちろん掲げることは大切なことですが、これは重松議員もおっしゃっていたことですが、実際これから日本の人口が減っていく中で、鳥栖市もたしか2030年か

ら人口は減少していきます。平成37年ですと2025年ですから、その5年前ぐらい、この段階で1万8,000人、500人程度というようなレベルかもしれませんが、よほどのことをやらないと1万8,000人の人口にまでふやすことは非常に困難なのではないかと思えます。

目標は目標としてももちろん持っていただくことは非常に大切なことですが、逆に、一番問題になっているのは、今基山町での高齢者の比率が上がっているということが問題になっていると思えます。今後のいろんな事業活動等で若者人口をふやすということがありますので、やはり人口増加とあわせて若者人口比率を上げていく方策、あるいは高齢者と若者との比率の緩和等を勘案していただいて、それで最適人口は何名か、普通でいうとこういう規模の建物を持っている大型の行政で理想の人口規模というのは17万人等とも言われますけれども、基山町として理想的な、このまま維持、あるいは財政削減をどう行って維持できる人口は何名か、またボーダーライン、これを切ると非常に危機的状態になる、その辺の積算等もありますかね。ないならお答えいただく必要はないですけれども、できればそういうところを勘案した部分で今後考えていただければと思えますけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

現在のところはございません。議員がおっしゃいますように、人口減少、少子高齢化で税収が減少していくのは確かでございますので、それに見合った財政をやっていくということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○1番（松石健児君）

本当に非常にもうこれから施策を打っても、先ほど城本課長がおっしゃっていましたが、2025年になりますと団塊の世代の方が後期高齢者になります。通常医療費が倍にはね上がるというような話もあります。そういった中で、この10年の中でそういった施策を打ってやっていく、非常に厳しいことでもありますし、スピーディーにやっていかなくてはいけない。それを十分御理解していただいて、もちろん私たちも議員としてやるべきことをやらなくてはならないと思えますけれども、ぜひ非常に重要な案件だと思えますので、御理解の

ほどよろしく願いたします。

続きまして、最後の国際交流についてですけれども、人口はちょっと参考程度で国籍等を伺ったんですけれども、まちづくり課の中に国際交流というのがありますよね。回答で実績も、民間での一部、柔道とか、韓国との交流とか、サッカーもたしか韓国と交流もありました、そういった交流はいろいろあるんでしょうけれども、なぜそれを設置されているんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

なぜ設置されているかと申し上げますと、やはり必要性がまずもってそれぞれの市町にはあるという判断のものに置かれていると考えております。確かに、本町の場合は、直接的な事業としての関与は行っておりませんが、例えば上の団体の国際協力であったり、そういった部分での周知ですとか、そういった部分で主管課として細々と行っておるといことだと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○1番（松石健児君）

戦略的、積極的にやっぱり行政としては取り組んでいただきたいというところがあるんですけれども、ちょっと資料がありまして、読売新聞がことしの3月23日にリリースした、エン・ジャパンという派遣とかをやっている会社が出したアンケート調査です。これで、20代が身につけたい能力、知識という部分がありまして、これは多分複数回答にはなるのかもしれませんが、1位が51%でコミュニケーション能力、2位が49%、僅差で英語力となっております。ちょっと番外で、11番目に英語以外の語学力というものもありますけれども、3番目はビジネスマナーとか、4番目はエクセルなどのデータ集計スキルとか、事務的な能力、電話対応能力等々が入って、とにかくコミュニケーション能力、英語力というのが20代の方々には非常に大切な能力だとされています。そういうふうにするということは、やっぱりいろんなところでそういった第2外国語、あるいは英語というものを身近に感じるようなところがなくてはいけないのではないかなと思っております。

この前は、たんぼぼ保育園にも行きましたけれども、ホワイトボードには英語教室みたい

なスケジュールが入っておりました。学校教育の中でも、小学校でも英語の時間等をふやしていくというような施策もあるかと思えます。そういった中で、やっぱりどうしても英語力をつけていくには海外に行くか、そういった話せる方々とのコミュニケーションが近く環境にないと、どうしてもそういう能力が向上していかないというものがあります。今後は、本当に国際的な視点と能力を備えていくような人間をやっぱり基山町としても輩出していくような環境を整えることが必要なのではないかなと思っておりますが、そういう意味でも何か具体的にお考えはありませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

先ほどの発言としては何か非常に申しわけなかったなと思えますけれども、私どもといたしましては、今、議員がおっしゃったような形で、今後についてはやはり特にこれから育っていくお子様方にとっては、外国語なり、また外国の方と接する機会を設けるというのは非常に重要なことだと認識いたしております。そういった中で、基山町にも中高一貫の進学校がございますけれども、こちらは国際交流にもかなり力を入れられておりますので、こういったところの連携であったり、それから学校教育のほうにALTとかも来ておりますので、そういった部分との交流を私どものほうで企画できたりしていくことができればというふうな現状としては考えておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○1番（松石健児君）

ぜひ、小さくても具体的な何かを突破口として進めて発案していただければなと思えます。

あわせて、平成26年度から文部科学省でスーパーグローバルハイスクールの指定校という制度ができました。これは教育長、御存じですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

ちょっと具体的には詳細は把握しておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○1番（松石健児君）

これは、内容を御説明させていただくと、文科省では高等学校等において、グローバルリーダー育成に関する教育を通して、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力などの国際的素養を身につけ、もって将来国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を図るスーパーグローバルハイスクール事業を平成26年度から開始いたしましたということになっています。これで、全国で本年度で56校が認定されておりまして、国立7校、公立が31校、私立は18校、うち九州では、福岡が3校で、佐賀県が1校なんですよね。この佐賀県で1校というのは東明館なんですよ、すぐそばの。こういった先ほどのアンケートにもありましたけれども、英語力、外国語力、あるいはコミュニケーション能力を非常に兼ね備えた人材を育成していこうという、そういったチャレンジをされている中高一貫の学校が基山町にあると。非常にこれは貴重なことだと思います。これは副町長、御存じですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

グローバルハイスクールの中のいわゆる本採用ではないんですけれども、準採用のアソシエイト校として東明館が認められております。そこで、内容は具体的には住環境を中心にやろうとしておりますので、その辺のところは役場として連携がとれるようなところはとっていきたいなと思っております。

あと、APU、立命館アジア太平洋大学と東明館がすごく交流を持っていますので、そういう留学生がたくさんこれから来ることになると思いますので、そのあたりも基山の中でうまく交流ができればいいなと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○1番（松石健児君）

ありがとうございます。今、APUという別府にある立命館の国際大学、こちらも、これは大分県と別府市の市民に限られたことですが、市民講座を開設しております。大体3時間程度で毎月1回か2回開催されているんですけども、その中の、これはもう誰でも

参加できるような、大分県の方だったらですね。例えばすごく国際感覚を持った大学の講師がテーマを挙げていますけれども、その中のテーマをかいつまんで言うと、海を超えれば人が変わる、あるいは多文化主義社会の行方、あるいは男女平等、女性が活躍する社会、スウェーデンの場合等、非常に国際感覚豊かな視点でこういったセミナー、公開講座を行っております。

先ほど、松田副町長もおっしゃっていましたように、そちらと東明館が連携をとられているということと、松田副町長自体もそういったところにパイプ、あるいは福岡のほうのそういったグローバル的な活動、福岡あるいは東京でそういったところとのパイプを持たれている、そういった非常に身近なところに効果的な活用する部分があると思いますので、ぜひ活用をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

きょういただいた御意見も踏まえて、国際的に活躍できる子が、また国際的に活躍できる方が基山町から出られるように努力をしていきたいと考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○1番（松石健児君）

大枠では私の意見は全てなんですけれども、最後に、これも重松議員が先ほど申し上げられた鳥栖の特区の件がございます。それに対して私は申し上げるつもりはありませんが、その中で筑後川流域クロスロード協議会というのがありますね。その中で町長もいろんな1市3町で交流をされていた中で広域連携事業等をやっていた、そういうところでの特区に参画できなかったという問題があったと。あわせて、同じように、その1市3町の筑後川流域クロスロード協議会に福岡市を入れたグランドクロス広域連携協議会というものがございますけれども、そちらのほうとかとも、あちらは特区もとっていますので、鳥栖は鳥栖と仲よくやっていっていいと思いますけれども、あちらはグローバルなビジネス、アントレプレナー等、創業者等を育てていこうというところもありますので、そういったところとも多少ちょっとアプローチを図って、鳥栖は鳥栖、福岡市、あるいは筑紫野市、小郡市とまたそういったような連携をとってやっていかれたらよろしいのではないかと思います。要望です。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで午後3時40分まで休憩します。

～午後3時30分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、末次 明議員の一般質問を行います。末次 明議員。

○3番（末次 明君）（登壇）

こんにちは。3番議員の末次 明でございます。

傍聴席の皆さん、本日は休日のところ、最後まで傍聴していただきありがとうございます。最後までお付き合いのほど、よろしくお願いいたします。

それでは、6月定例議会の最後を務めさせていただきます。さきに質問していただいた議員の方と重複する項目もございますけれども、それだけ重要な案件だと思ひまして、再度違う角度から質問させていただきますので、よろしく御答弁お願いいたします。

まず、私が町会議員を目指しました一番の理由は、この生まれ育った大好きな基山の町を、子供や孫などの次の世代へ、基山はいいぞと自信を持って引き継ぎたいと思ったからでございます。そのためには、やはり現状の問題点を一つ一つ解決し、将来の課題や不安を取り除いてやることこそが私たち世代の使命だと思っております。そして、孫や未来の世代が、やっぱり基山に生まれてよかったと誇りを持って言えるまちづくりをすることでございます。だから、私は未来の人のためになるかということを議員活動の判断基準の第一にしたいと思っております。今回は、数多くある課題の中で、常に危機的状況にある耕作放棄地、それから後継者問題を抱える農林業問題、そして今すぐにやらなければ間に合わない人口減少問題を取り上げさせていただきました。

まず最初に、基山町長として小森町長にお伺いいたします。基山町が内外に誇れるもので、次世代に引き継ぐべきものを一つ挙げてください。

それでは、農林業問題について伺いたいと思います。

まず、農林業問題でございますが、町長の農林業に対する基本姿勢として、ア、耕作放棄地、後継者問題は危機的な状況にあります。これ以上深刻化させないために、町としてどう

取り組むおつもりでしょうか。

イ、農業問題、特に、稲作や裏作の小麦、あるいは減反したところの大豆などの農業は、国や県の補助があり、その施策に従っている傾向にございます。町独自で取り組んでいる事業とその規模、費用の主なものを示してください。

ウ、六次産業化を導入する目的と範囲、進捗状況を示してください。そして、その六次産業の件ですが、農業従事者に対し六次産業化の説明会、地区懇談会を開催したことはありますでしょうか。また、今後開催する予定はございますでしょうか。

続いて、3番目、定住促進についてでございます。

昨年発表されました日本創成会議の、基山町は消滅可能性都市はショックではありましたが、基山にとっては目を覚ます機会であったかとも思います。この問題は、私自身もワースト2位ということで残念ではございます。こんなに素晴らしい住みよい町基山がなぜ佐賀県でも2番目に人口減少が危惧されているかというところが問題だと思っております。

そこで、少子人口減少問題について、町長のお考え、基山町の取り組みについてお伺いいたします。

1、まちづくり課、定住促進室の設置の目的は何でしょうか。

そして、ア、定住促進室の具体的な業務内容をお答えください。

イとして、いつも取り上げられることですが、人口とか世帯数という数値目標はございますが、それ以外に何か数値目標はあるのでしょうか。

ウ、若い世代の声がこの定住促進室、あるいは人口問題にどれくらい反映されておるのでしょうか。

(2) 平成25年度及び26年度の新築住宅数は何戸ありましたでしょうか。

3番目、市街化区域の住居専用区域で宅地に転用できる面積は約何ヘクタールありますでしょうか。

4番目、小規模開発、いわゆるミニ開発と言われるものですが、その宅地造成が頻繁に基山では今行われております。基山町としては、そういう宅地造成、あるいは販売している業者、あるいは購入者に対し、指導や伝達事項等、ガイドブックみたいなことは整備されておるのでございますでしょうか。

次に、4番目、空き家対策でございます。

基山町のように成熟した大型住宅地を抱える町としては、空き家の有効活用こそが最優先

課題だと思っております。空き家、放置された宅地、この再生、活用なくして基山の再生はないと思っております。

そこで、1、空き家に対する方策を示してください。

ア、空き家バンク等の町内外の人が登録、確認できるシステムの構築予定はございますでしょうか。

イ、平成26年1月施行の空き家等の適正管理に関する条例がございますが、それと先月26日から施行されました特定空き家も今後ございますけれども、これはどちらかといいますと、倒壊防止や住宅環境の保全を目的としております。定住促進、人口増につながるような空き家対策は町としては考えておられないのでしょうか。

ウ、少子高齢化している地区をよみがえらせる上でも、他市町村に負けない「基山モデル」を構築できないものでございますでしょうか。

以上でございます。これで1回目の質問を終わらせていただきます。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、末次 明議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めの町長の基本姿勢についてというところで、（1）基山町が町内外に誇れるもので、次世代に引き継ぐべきものを一つ挙げろということでございまして、この一つというのがなかなか、さあ何か一言で何が言えるかなと思ったんですけれども、一言ではございませんし、しかし、思うところはやはり基肄城、つまり歴史、自然のもとに広がる和の町、いわゆる心、きずなの深い町基山というような、ちょっとこれは適当なお答えではないかもわかりませんが、やはりこういういい環境の基山をぜひこれからも次につなげたいという思いで、ちょっとこういう書き方をさせていただきました。

2番目の農林業施策について、（1）農林業に対する基本姿勢を問うということで、アの耕作放棄地、後継者問題は危機的な状態にあると。これ以上深刻化させてはいかんという、どう取り組むかということです。

現在の町内の耕作放棄地面積は、農業委員会による農地利用状況調査の結果で約10ヘクタールとなっております。農地利用状況調査は、通称農地パトロールと言っておりますが、農

業委員会の13名の委員さんが、町内全域を巡回調査し詳細に把握していただいております。

この10ヘクタールにつきましては、さらに再生利用が可能な荒廃農地と再生利用が困難な荒廃農地に区分しており、再生利用が可能な農地が約8ヘクタール、困難な農地が約2ヘクタールとなっております。

農地利用状況調査の本来の目的は、守るべき農地の明確化にあることから、県及び農業会議の指導等を踏まえ、再生利用が困難な農地については非農地通知の発出を検討しているところでございます。

そのような取り組みを踏まえて、再生可能と見込まれる耕作放棄地約8ヘクタールについて、さらなる荒廃を防ぎ、耕作可能な状態で維持することが重要と考えております。

後継者対策は、国の支援制度である青年就農給付金や農の雇用制度などを活用しながら、新規就農につなげたいと考えております。また、集落営農を推進してまいります。なお、現在、青年就農給付金を受給している方は、町内で3名でございます。

この国や県の補助があり、その施策に従っている傾向にあるということ、そして町独自で取り組んでいる事業とその規模、費用の主なものを示せということでございます。

農業の生産振興という観点での町単独の補助金は、基山町農業生産基盤整備事業補助金があります。圃場整備、かんがい排水処理施設・農道の新設・改良などの農業生産基盤に対する補助を行っております。平成26年度につきましては、かんがい排水施設の給排水管新設に対し6万9,000円の補助を行っております。

なお、畜産に対する補助金で、家畜糞尿処理事業補助金があり、飼料にアースジェネターという商品を混ぜて与えることにより、ふん尿のにおいの発生を抑えるものでございますが、平成26年度については事業実績はありません。

次に、ウの六次産業化を導入する目的と範囲、そして進捗状況を示せということ、それから説明会、あるいは地区懇談会を開催したことはあるか、今後の開催する予定はあるかというお尋ねでございます。

六次産業は、農畜産物の生産だけでなく、食品加工（第二次産業）、流通・販売（第三次産業）にも農業者が主体的かつ総合的にかかわることによって、加工賃や流通マージンなどの今まで第二次・第三次産業の事業者が得ていた付加価値を農業者自身が得ることによって、農業を活性化させようというものでございます。

基山町の六次産業化は、4月に設立した産業振興協議会に六次産業化推進部会を設置し、

産業振興協議会のメンバーを中心に進めているところですが、株式会社を設立し、同時に農業生産法人格を持たせ、農業生産活動、農地の賃貸借が行える会社の設立を目指しております。現在、出資者として参加いただける方、核となる事業を六次産業化推進部会で検討中でございます。

農業従事者等への説明につきましては、昨年度は、基山町六次産業化研究会を全5回開催し、六次産業化に向け勉強等を行ってまいりました。本年度は、産業振興協議会の設立後、生産組合長全体会議や町の団体長連絡会議で説明を行い、入会の案内も行っております。

3の定住促進についてでございます。

少子化、人口減少問題について、町長の考え、基山町の取り組みを伺うということで、
(1) まちづくり課、定住促進室設置の目的は何かと。

ア、具体的な業務内容ということでございます。

少子化、人口減少の問題につきましては日本全体の問題でございますが、基山町の人口につきましては、1万9,176人をピークに、これは平成12年国勢調査として、減少の一途をたどっており、平成27年5月末現在においては1万7,486人となっております。

基山町におきましては、今後10年間を、定住人口獲得の最後の機会と認識しております。そのため、今回の機構改革により、まちづくりに関するさまざまなコンセプトの実現のためのソフト事業を集約し、定住人口促進の施策を行い、人口増対策の推進を目的として、まちづくり課及び定住促進室を設置いたしました。

なお、定住促進室におきましては、人口増対策並びに定住人口対策を全庁的に実施する部署でございますが、まちづくり課以外の5名の職員に対し、定住促進室の兼務発令を行い、機動的な業務運営ができるようにしております。

イの人口、世帯数以外の数値目標はあるかということですが、現在のところ、人口、世帯数以外の数値目標はございません。

ウの若い世代の声がどこまで反映しているかということです。

現在、若い世代の声がどこまでどの程度反映しているかは把握できておりませんが、若い世代の定住促進を図る上ではこれからの時代を担う若い世代の声をきちんと反映させる必要があると理解しております。この点につきましては重要なことでございますので、今後検討してまいりたいと思います。

(2) 平成25年度、26年度の新築住宅数は何戸あるかということです。同一宅地の建て直

しは除くということでございます。

年度における御質問となっておりますが、暦年のみ把握しておりますので、暦年でお答えさせていただきます。まず、平成25年の新築住宅数は67戸、平成26年は63戸となっております。

(3) 市街化区域の住居専用区域で宅地に転用できる面積は約何ヘクタールあるかということですが、

住居専用区域内ということでの把握は行っておりませんが、平成27年1月1日現在における市街化区域内全体に占める農地面積は約30ヘクタールとなっております。

(4) 小規模の宅地造成が行われ販売されているが、基山町としての業者、購入者への指導や伝達事項は整備されておるのかということでございます。

宅地造成に係る指導等の対応につきましては、宅地造成面積1,000平方メートル以上とそれ未満で異なります。

まず、1,000平方メートル以上の宅地造成につきましては、許可権者が佐賀県となり、都市計画法の規定に沿って県への宅地開発の手続きが必要となります。また、宅地開発の際に設置される道路、公園、ごみ置き場等の帰属を受ける施設については、基山町開発基準、佐賀県開発施行基準の中で整備・規模等について規定しており、帰属者の同意が必要となりますので、町が受ける施設については、指導協議を行っております。

次に、1,000平米未満につきましては、開発行為の手続きは必要となりませんが、建築基準法の建築確認申請は必要となります。その際に、例えば公道への接続義務等がありますので、御相談等の際に、前面道路の幅員が4メートル未満であった場合はセットバックが必要となりますので、そのセットバック部分の帰属等をお願いしております。

4項目め、空き家対策についてでございます。

空き家の有効活用が優先課題であるということで、(1) 空き家に対する方策を示せということですが、

ア、空き家バンク等の町内外の人が登録、確認できるシステムの構築予定はあるかということですが、

空き家をふやさない対策として、空き家を検索できるようなものは必要であると考えますので、不動産業者等との協議を行うなど、本年度中にその手法について検討いたします。

イの空き家等の適正管理に関する条例があるが、倒壊防止や住環境の保全を目的としてい

る。定住促進につながる空き家対策はないかということです。

現在の基山町空き家等の適正管理に関する条例は、倒壊防止等の保全を主目的としたものとなっております。定住促進を踏まえた空き家対策としては、まずは、倒壊の危険のある特定空き家も含めて、空き家の実態を把握する必要があります。さらに、町民の皆様からの情報や所有者からの情報提供と同意をいただき、得られた情報を広く提供することにより利用の促進をしたいと考えております。その情報を提供する手法は、今後、検討してまいります。

ウの高齢化している地区をよみがえらせる上でも、他市町村に負けない「基山モデル」を構築できないかという御提案でございます。

今後進めていく人口増並びに定住人口増となる対策が、一つの定住促進のモデルになればと考えています。今年度実施する具体的な定住促進に関する主な取り組みとしては、高齢化率が増加傾向にある地域を選定し、基山駅周辺の利便性のよい地域への住みかえ等を検討し、住みかえした住居においては、世代交替的な状況を発生させることができないかといったことにつきまして意向調査等を行います。

また、市街化区域内の残存農地所有者に対し、今後の土地利用についての意向調査を行い、その結果を踏まえ、宅地化希望の方への相談等を行い宅地化への推進を行います。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それでは、2回目の質問を一問一答で質問させていただきます。

まず、1番目の基山町が内外に誇れるもので、次世代に引き継ぐべきものということで、基山の豊かな自然環境は、私たちの祖先が1,000年以上もかけて築き上げたものです。私もこれこそが基山の宝だと思っておりますので、同じ考えだと思いました。

そこで、町長にお聞きいたします。誰が何をすれば、この基肆城のもとに広がる和（心・きずな）の町基山は引き継げるとお思いでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

これは、誰がということ、特定の誰がということではなくて、やっぱり基山の町民みんな

がここのところを考えると、そういう努力をしていかなければいかんと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

私たちも含めて、基山町民全員がそういう意識を持つことも大事ではございますけれども、やはり基山町のリーダーでございます町長に力強いリーダーシップをとっていただいて、スピード感のある判断で物事を指令されることを望んでおります。それがまた私は町長の役目だと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、農業問題でございますが、現在、耕作放棄地面積が約10ヘクタールあるということでございますし、これも小森町長にお伺いするんですが、この10ヘクタールというのは多いとお考えでしょうか、それとも少ないとお考えでしょうか。そして、実際にこの耕作放棄地を見て回っておられるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それこそ、多いなど、もったいないなというような気がいたしておりますし、逐次全てを見て回るということではございませんけれども、やはり道路を通るときには、ここがもう放棄地になっているんだなということは思いながら見ております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

そうですね。今ちょうど、きょうがまさに基山の田植えの真っ盛りでございます。幹線道路を見ますと、なるほど例えばこれから小松のほうに行って福岡県のほうに抜けるとか、宮浦のほうに行って基山のほうに回ってみるとか、城戸のキャンプ場のほうに行ってみると、ほぼ目に見えるところはきれい、まだ優良農地でございますので、田植えがなされております。しかし、一歩道を外れて、車が通るか通らないような道に入りますと、結構農地が荒れております。しかも、道路の横まで、田畑の横までイノシシよけのワイヤーメッシュが張られて、人間が囲われているのか、イノシシが囲われているのかわからないようなそういう状況でございます。ぜひ、このあたりは今後検討して、もう少し対策を練っていただきたいと

思います。

続きまして、同じく後継者問題でございますけれども、この中で集落営農を推進してまいりますとございますけれども、実際、農家の不安というのは、後継者、まず家族の中で子供がしないかとか、兄弟がしないかとかを探すわけでございます。その次に親戚がしないか、そして近所の集落がしてくれないか、あるいは区がしてくれないか。だんだんと輪を広げていくんですが、現在の基山町の状況というのが、もうその区域、例えば6区内だけで100%つくってくれるというふうな状況にはございません。そのためにも、集落営農というのを早く各地域に立ち上げて対応することが肝要かと思っておりますけれども、産業振興課長の土田課長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

農家の後継者問題ですかね、そこは非常に問題であると考えております。ただ、今高齢化が進む中で、地域の農地を保全していくというその担い手というのが、家族経営の中だけではもう困難になっているというのは確かでございますので、集落営農なり、もう一つは例えば六次化の会社であったり、そういう新たな担い手というところを探していく、またはつくり上げていくのは重要だと思っております。

ただ、集落営農についても、もう少し詳しく見て、分析しながら対応していく必要があると感じているところでございまして、そこはせんだって、三神の農業改良普及センターにおいて会議が持たれた際に、農村の女性就農に関するアドバイザーの方から言われたところなんですが、集落営農を進めるに当たってオペレーターに集約していくと、今まで農業に従事しておられて方が何をしたいかというところ、実際やるものがなくなってきているというところを言われました。それで、私としてはやはりそういう新たな構造問題的なところが生じるのではないかと少し心配しているところでございまして、要はきのうまでという大変なんですけれども、昨年まで就農されていた方がまだ体が元気なのに何かやることがないということになってしまうと困りますので、そこで新たな特産品づくりとか、例えばそういう方であれば、より高齢されておりますので、比較的軽微な労働で、集約型の農業であったり、施設園芸であったり、そういうところを推進するのもあわせて考えなければいけないかなと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ありがとうございます。ただ、農家の不安というのが、集落営農ということで比較的顔見知りの方がやってくだされればいいんですが、やはり農家の不安は知らない人が近くの田畑に何か知らないけれども来ているという状況があってはいけないと思います。ぜひ、今後は集落営農を進めていただくには、先ほど土田さんがおっしゃったように、ちょっと手のあいている方も手伝えるような組織をつくっていただきたいと思います。

もう一つ農業問題でございますけれども、現在、青年就農給付金という制度がございます、基山町青年就農給付金給付要綱というのがございます。こちらのほうで現在3名給付しているということでございますが、この中には報告義務というのがございまして、半年に一度ずつですか、報告するようになっておるかと思いますが、せっかく就農されるということで給付金を出しているわけでございますので、何か成功するためにサポートしてあげたり、アドバイスというのは町のほうからはしてあるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

青年就農給付金につきましては、現在3名で年間150万円の給付を行っております。それで、何かサポートということでございますが、もちろんその認定をするに当たりましては、経営計画、そちらの収支計画等を見せていただきながら、その段階でサポートというか、いろいろお話をしながら認定しているところでございます。もちろん就農されている中では、農家の皆様方の御協力によりまして、いろんな助言等もしていただいていると聞いておりますし、この3名の方につきましては、不定期ではございますけれども時々役場にいらっしゃって、それでいろいろお話をさせていただいているところでございます。何かしら形を持つての支援というよりも、日常的に近隣の農家の方であったり、役場の職員であったりと日ごろ話をしていくというのがまずは一番大事なことはないかと思っているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それでは、また3年後とか5年後にもう給付金が終わるわけですが、成功事例をぜひこういう場で発表していただきたいと思います。

それでは、もう一つ土田課長にお聞きしますが、六次産業ということで、農産物の加工、要するに生産だけでなく食品の加工、流通、販売にも農業者が主体かつ総合的にかかわることによって加工賃や流通マージンなどを、今まで第二次、三次産業の従事者が得ていた付加価値を農業者自身が得ることによって農業を活性化させようというのがございますが、実際にそういうふうな形で具体的に進んでいる事業がございましたら、お示しをお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、その六次産業化につきましては、先ほど町長も申し上げましたとおり、今回設置しました基山町産業振興協議会の中に六次産業化推進部会を設けまして、その中で今現在会社設立を検討しているところでございます。その中であっては、やはり核となる事業について今検討しているところでございますけれども、今、議員がおっしゃったとおりのようなところを想定しながらやっているとございますけれども、ただし何も全てを六次産業の中で農家みずからが独占的に今までのマージンを取っていくという考え方が実際いいのかというのはちょっとわからないんですが、やはり設立する会社であったり、人であったり、そういうところできるところからやっていく必要はあると思っています。

そういう意味において、今現在部会の動きとはもう少し違う動きですが、「さが段階チャレンジ交付金」におきまして取り組んでおりますエミューの事業であったり、かいろう基山さんが行っております竹チップの事業であったり、こういうものを少し育成、強化して、六次産業化に結びつけられないかというところは考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

私も、エミューを飼育している宮浦地区にもちょっと出向いて見てまいりました。確かにエミューが加工、販売まで軌道に乗れば、それなりの遊休地とか、耕作放棄地の活用にはなるとは思います。なかなかそこまでまだつながるような段階ではないかと思っております。ぜひこれを成功させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それともう一つ、最後に農業問題で、基山町六次産業化研究会を5回開催し、とございますが、この六次産業化研究会の出席者と主な構成員をお知らせください。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

研究会につきましては、昨年のごとでございますので、詳細に私ちょっと今把握しておりませんけれども、出席者は農業者の方であったり、加工業者の方であったり、そういう方に御参画いただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ありがとうございます。ぜひ、特にやっぱり六次産業というのは、まず一次産業の農林業といたしますか、つくる人が基盤になると思いますので、ぜひ下からの声といたしますか、生産者の声を十分に取り入れていただきたいと思います。

続きまして、人口減少問題でございますけれども、私が一番基山町の人口問題で危惧しているのは、というか何が大事かという、やっぱり教育とか育児も大事ではございますけれども、まず人口をふやすことが肝要ではないかと考えています。そうすると、基山には果たして若い世代、子育て世代が住むような、希望するような一戸建ての住宅がどれぐらいあるのでしょうか。私は大変心配しております。基山には賃貸の若い世代で子育ての世代がたくさんいらっしゃいます。駅の周辺から秋光川の周辺、もう6区のセブン・イレブンのあたりにもたくさんございます。こういう世代をみすみす、では家を建てようかな、お金もたまったからとかいったときに、どこに住もうかといったとき、基山に果たして適当な家があるかというのに疑問を持っております。このあたりについては、小森町長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

とにかく人口増、定住化というような、その辺は本当に喫緊の課題だと私も思っております。そのためにはどうすればいいのかということでございますが、やっぱりもう基本的には、

私はそれはそんな手ぬるいことを言ったって間に合わないのではないかということかもわかりませんが、そういうお叱りもあるかもわかりませんが、やはり住環境をしっかりとものにするとのこと。今住んでおるものが基山はいいなというような、そういう実感ができるような場所であり、それからいろいろ住民サービスであり、そういうことをやっていく。それをやっていくと、やっぱりどこか、それを外部発信もしなければいけないですけども、それがわかってくると、皆さんよそからもまたお見えになるだろうし、それからもうずっと基山に住み続けたいというような、そういうことになるのではないかなと。究極、最終的な人口対策というのは、回り道かもしれませんが、その辺かなと私は思っております。

それについては、今度9区の運動会が何日か前にあったんですけども、そこでちょっと私、皆さんに申し上げたのは、「いや、若い方が多いですね。それから子供さんの姿が多いですね」ということを、ちょっと余計なことまで言ったんですけども、私の実感でございました。割と子供さん、今9区あたりでは多いなというような感じがしております。そういうことですから、これから先にひとつそれをつなぎとめるといいますか、ずっと住んでいただく、そういう基山町でありたい、そういうまた家も建てるようなスペースもやっぱり確保していかなければいけないなと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ありがとうございます。今度、定住促進室ということで、阿部参事にも来ていただいております。阿部参事としては、この定住促進で一番進めたいと思っているところを述べてください。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

一番進めたいというところでございますけれども、先ほどから御質問とか議論の中で出ておりますが、やはり子育て世帯をきちっと確保して伸ばしていくということが一番だと思っております。そのためには、先ほどから出ておりますけれども、例えば基山町では待機児童がいないとか、そういういい面をアピールして、特に女性の方が、やっぱり今はどちらかというと、家を建てようとする女性の方のほうが主導権を持っているのかなと個人的には

思っておりますけれども、そういう人たちの気持ちをしっかりと捉えるということが重要だと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

そうですね。女性の人、特にやっぱり何かつながりがあって今現在基山に住んでいただいているわけです。福岡に勤めていても、やっぱり基山がいいからということで基山に、仕事場が久留米にあるから近いとか、親戚がいるからという何らかの縁でもってせつかく基山に住んでもらっているのです、ぜひ若い人の世代というのをこの推進室でも取り上げていただいて対応していただきたいと思います。実際、ミニ開発みたいところでよく見かけるんですけども、若い子供さん連れの夫婦を見かけます。大体結構すぐ埋まるそうでございます。

それでは、次の質問をさせていただきます。

市街化区域の中の農地というのが約30ヘクタールあるということでございますけれども、もう優良農地というのは結構町の中にも比較的、役場の周辺にもございますけれども、それはそれでしっかり守ってもらっていますが、そういうところは大体もう調整区域なんですね、ほとんど。いい農地は調整区域で、実際30ヘクタールというのは残存農地という感じで、どちらかという農地にも余り適さないで、宅地としても余りどうかなというところを今、業者とか、民間業者とかが工夫しながら開発をして、結果的に行きどまりの道をつくったり、何か私たち町民が希望するのではないような、ちょっと変なまちづくりと申しますか、住宅がつくられておるような気がします。

だから、そういうのを是正するためにも、町がリーダーシップをとって、ミニ開発というのが1,000平米未満ですか、だから1,000平米だと、四、五件しか建てられないんですよ、大体ね。だから、そういうのを鑑みまして、町がもう少し1,000平米のところでも入っていけるような何か施策というのはないのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

御質問、1,000平米未満というところでございますが、ちょっと明確に答えになるかどうか分かりませんが、恐らく末次議員が懸念しているのは、ミニ開発が乱立するのが心

配なのではないかということだとちょっと受けとめました。ただ一方で、今いわゆる私どもが市街化区域内の残存農地という言い方をしておりますけれども、実際、その把握ができておりません。把握をする中で、実はこれだけの宅地化できる面積があるのではないかと。その農地の隣接とか、いろんな可能性があると思いますので、その把握をまずしたいというところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ありがとうございます。ちょっと私も今言わなかったんですけども、その乱開発とか、そういうのにつながらないような形で、それとかあと利潤だけを追求するような民間業者が余り入り込まないような、できるだけ役場もかかわっているから安心だというふうな住宅政策を進めていただきたいと思います。

それでは、続いて空き家ですけども、基山町のように、けやき台をつくった、ニュータウンをつくったという、必ず40年後、50年後には住宅そのものも傷んでまいりますし、場合によってはその家を潰してもういなくなって、空き家になり老朽化してしまうわけです。こういう大型開発を何カ所もした基山町の今後再生する道は、もうこの古くなった空き家を活用する、あるいはもう空き家として使えないので崩して宅地として別の人が活用する、もうこういう道しかないと思います。

こういう空き家の問題で一番私が懸念するところは、需要と供給の問題かと思っております。大体、私がネットで調べたところ、空き家で普通の大体200平米未満のところ、1,000万円から千二、三百万円というのが基山では多ございます。そして、新築で同じ広さぐらいで大体2,500万円前後かなという、ちょっと1,000万円ぐらい新築と中古では違うと思います。問題の空き家というのが、大体けやき台で3,000万円から4,000万円ぐらいで購入されていて、七、八百万円とか、それ以下でと言われると、売るほうは売りたいくない、買うほうは高いというふうな、要するに需要と供給がなかなかとれていないからだと思いますが、ある程度空き家バンクとか、基山町が介入することによってできることもあると思いますが、それについては阿部室長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

まず、ちょっと1つ訂正をさせてください。先ほど残存農地の話を申し上げましたけれども、残存農地の所有者に対しては意向調査を行うということでございますので、必ず宅地化せよという趣旨で申し上げているわけではございませんので、そこだけちょっと訂正をさせていただきます。

御質問がありました空き家バンク等の情報提供ができる場というところが早急に必要ではないかというところでございますけれども、実は、6月16日、今度の火曜日でございますが、九州地方整備局の主催で、熊本市で空き家等対策の推進に関する、議員もおっしゃいました特措法に関する説明会がございます。これは倒壊防止のおそれもあるところが主体になりますけれども、そこでいろいろガイドラインも示される、詳細な説明もあるようですので、そこも踏まえていろいろ考えていきたいと思っておりますけれども、そういう状況も踏まえた上で、今後町民の方に、一般の方に広く情報提供する場というのは当然重要なことと考えておりますので、先ほど町長の答弁にもありましたように、本年度中にその手法を考えてまいります。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それでは、あと高齢化というのはやっぱりある程度はやむを得ないと私も考えております。例えば、この一番最後の、高齢化している地域をよみがえらせる上でも、他市町村に負けない基山モデルの構築ができないかということで回答をいただいています、基山駅周辺の利便性のよい地域へ住みかえ等を検討し、住みかえした住居においては、世代交代的な状況を発生させることができないかといったことにつきまして意向調査を行いますということでございますが、これは具体的に言いますと、個別にそういうふうなところに出向いて行って調査されるのか、それとも区とか組合とかに行って調べられるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

その具体的な調査の手法につきましては、今後検討します。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

そうですね、ぜひ、まだ基山町には町有の例えば役場跡地とか、旧公民館跡とか残っておりますし、駅の前周辺とかもまだ開発できる、場合によってはマンションとか、特にお年寄りの方というのは、高層のマンションはどうかと思いますけれども、ある程度駅前が近くて買い物もできるようなところというのがいいかと思いますので、そしてやはり若い人がちょっとけやき台みたいなところに住むというふうなことをモデルにして、それでそういうところで成功例とかをホームページとかいろんなマスコミとかに発表して、基山モデルができるような形にしていただけたらいいかと思います。

それから、あと一番最後になりますけれども、市街化区域内の残存農地所有者に対し、今後の土地利用についての意向調査を行い、その結果を踏まえ、宅地希望者への相談を行い、宅地化への推進を行いますということなんですが、これはいつぐらいから始めて、いつぐらいに公式に発表できるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

意向調査につきましては本年度行います。公式に発表ということについては、今後検討ということになります。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ありがとうございます。

それでは、私のこれで一般質問は終わらせていただきますが、最後にちょっとまとめといたしまして、私たちが先人から残していただいた宝物は、最初冒頭にありましたようにたくさんございます。その恩恵を受けて私たちは今住みよい生活をしているわけでございますので、ぜひこのことを肝に銘じまして、本当に子供とか孫の住みやすい、ああ基山で生まれてよかったというまちづくりをみんなですていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で末次 明議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもって散会いたします。

～午後 4 時35分 散会～